

持104
2

會 報 第拾參號

講 演

經 濟 の 道 德 化

社會局事務官 兒 玉 政 介

(六月四日縣下婦人團體長會議に於ける講演の要領)

本日は縣下婦人の先賢者たる皆様に御目に掛ることを得た事は私の最も光榮と存する所であり、勤儉奨励の御話を致す順序として先づ内外の國勢に付て略序させていただきます、何れの國でも戦後には必ず勤儉の奨励、消費の節約を致すものでありまして、我國でも明治二十七八年の戦後可成り財政上の痛手を負ふて居りましたが其上三國干渉なるものがあつた、そこで國民は臥薪嘗膽の標語を掲げて國力の進行を計つた、更に十年を経て日露の大戦となり幸に我國は大勝を博したのであるが二十二億の外債を募る關係上盛に國民の自覺を促して居つた、近くは歐洲の大戦となり世界の各國は競つて戦後の經營を叫んだ、英國は八百億の借金を負ふて國の豫算百億を唱ふるに至つた。

此に於てか國論忽ち沸騰し財政整理、物價及び金利の引下げを斷行し豫算は百億より九十一億に更に八十一億に最近では七八十億に儉約するを得、國債八百億は最近七百七十億になつたか今尙盛んに努力

- 7、貯蓄を奨励する機關、團體の貯蓄奨励施設と其成績。
- 8、公共團體、公益團體其の他の基本財産蓄積又
- 1、成績は其の實行の動機、沿革、計畫、實行の方法、成績効果將來の計畫等を調査すること。
- 2、團體にて實行せる者は其の團體の組織を示し且其の規約等あるものは之れを添付すること。
- 3、農會、産業組合、報徳社、自治會、實行組合、養蠶組合、消防組、青年團、在郷軍人會、處女會、主婦會、婦人會、其の他の團體又は學校官公署、會社、工場等の施設として實行せる向は其の旨を明瞭にすること。
- 4、團體又は個人の實行せる事績を其の團體又は個人の諒解を得て第三者が之れを調査して應募するも差支なし。
- 三、募 集 期 限
應募期限は大正十四年八月二十五日とす。
- 四、獎 勵 方 法
事績の優良なるものは之れを選抜して表彰し奨励金を呈す。
- 附 記
勤儉實行事績は往々今回の勤儉奨励に依るものと解する向あるが如きも必ずしも然らず古くより實施し來りしものをも含む次第に有之成べく多數應募するやうありたきものなり。
- 5、應募者は職業を記載すること。
- 6、用紙は半紙判野紙として諸書にて記述すること。
- 7、應募せる事績を印刷其他の方法により紹介する場合は其の意味を失はしめざる範圍に於て補修することあるべし。
- 8、應募事績は之れを嚴封して封筒には勤儉事績と朱書すること。
- 9、應募した事績調査は之れを返還せず。
- 9、其の他勤儉に關し團體として又は共同的に實施せる成績。

静岡縣勤儉奨励委員會

持104
2

會 報 第拾參號

講 演

經濟の道德化

社會局事務官 兒 玉 政 介

(六月四日縣下婦人團體長會議に於ける講演の要領)

本日は縣下婦人の先覺者たる皆様に御目に掛ることを得た事は私の最も光榮と存する所であり、勤儉獎勵の御話を致す順序として先づ内外の國勢に付て略序させていただきます、何れの國でも戦後には必ず勤儉の獎勵、消費の節約を致すものでありまして、我國でも明治二十七八年の戦後可成り財政上の痛手を負ふて居りましたが其上三國干渉なるものがあつた、そこで國民は臥薪嘗膽の標語を掲げて國力の進行を計つた、更に十年を経て日露の大戦となり幸に我國は大勝を博したのであるが二十二億の外債を募る關係上盛に國民の自覺を促して居つた、近くは歐洲の大戦となり世界の各國は競つて戦後の經營を叫んだ、英國は八百億の借金を負ふて國の豫算百億を唱ふるに至つた。

此に於てか國論忽ち沸騰し財政整理、物價及び金利の引下げを斷行し豫算は百億より九十一億に更に八十一億に最近では七八十億に儉約するを得、國債八百億は最近七百七十億になつたか今尙盛んに努力

- 7、貯蓄を獎勵する機關、團體の貯蓄獎勵施設と其成績。
 - 8、公共團體、公益團體其の他の基本財産蓄積又
 - 1、事績は其の實行の動機、沿革、計畫、實行の方法、成績効果將來の計畫等を調査すること。
 - 2、團體にて實行せる者は其の團體の組織を示し且其の規約等あるものは之れを添付すること。
 - 3、農會、産業組合、報徳社、自治會、實行組合、養蠶組合、消防組、青年團、在郷軍人會、處女會、主婦會、婦人會、其の他の團體又は學校官公署、會社、工場等の施設として實行せる向は其の旨を明瞭にすること。
 - 4、團體又は個人の實行せる事績を其の團體又は個人の諒解を得て第三者が之れを調査して應募するも差支なし。
 - 5、應募者は職業を記載すること。
 - 6、用紙は半紙判野紙として諧書にて記述すること。
 - 7、應募せる事績を印刷其他の方法により紹介する場合に其の意味を失はしめざる範圍に於て補修することあるべし。
 - 8、應募事績は之れを嚴封して封筒には勤儉事績と朱書すること。
 - 9、應募した事績調査は之れを返還せず。
- 三、募 集 期 限
應募期限は大正十四年八月二十五日とす。
- 四、獎 勵 方 法
事績の優良なるものは之れを選抜して表彰し獎勵金を呈す。
- 附 記
勤儉實行事績は往々今回の勤儉獎勵に依るものと解する向あるが如きも必ずしも然らず古くより實施し來りしものをも含び次第に有之成べく多數應募するやうありたきものなり。
- 5、造成等公益的の貯蓄に關する事項。
9、其の他勤儉に關し團體として又は共同的に實施せる成績。

静岡縣勤儉獎勵委員會

して其減額を計つて居る。

佛國は最もミジメな國で國債一千二百億利ばかりでも二十億を支拂ふといふ状態で年々の豫算の半分を公債の利子の爲に拂ふといふ始末であります、從來フランスは花よ蝶よと戯れ遊ぶ遊蕩國民のやうに誤り傳へられて居りますが、其實際はなかく健實な人種でありまして其證據には經濟上の信用はなかく厚く米國の後援も淺からぬ關係にあるそうであります。

米國は今回の大戦では大に金もうけをした勘定であるにも拘らず海陸軍の擴張費に凡そ五百三十億の内外債を負ふに至りましたので國の豫算を減じ金利の引下げを斷行し金利の如き三分で日本の半分位で従つて物價も下つた。

日本は歐洲の大戦當時は極めて有利の地位にありまして可成り金儲けも致しまして正貨十六億を有して居つたのでありますのに非常に國費も地方費も膨脹し國民は贅澤となり段々外國に金を渡すやうになつたので、兩三年來消費節約を唱へるやうになり、一昨年暮から八ヶ間敷く勤儉獎勵を叫ぶやうになりました、而し又其のネヂの緩まぬやうに之が強調を唱ふることとなつたのであります。

一體我國の經濟状態はどんな有様になつてゐるかといふに之を外國に比するに極めて微々たるもので國庫總額が大藏省の調査に依ると約三百億、國民の一人當り五百三十七圓であつて國富分頭比較は左の如くであります。

アメリカ 四、一九四圓
イギリス 二、九八七

フランス 二、九七八
ドイツ 一、八〇八
イタリア 一、〇六五
ロシア 六八三
日本 五三七

國民の一人當りの所得額を比べて見ても是又甚だ低いものである。

アメリカ 五六五圓
イギリス 四二六
フランス 三六〇
ドイツ 二三〇
イタリア 一七〇
日本 七一

更に貯蓄高を比べると人員に於ては日本は國民百人に付三十四人で英國の三十七人、米國の五十一人に次ぎて多く佛國の十九人、カナダの一人より多數である、しかし其一人當りの金高に至りては御話にならぬ少額であります。

(一人當貯金高)
アメリカ 六五七圓

カナダ	五八九
イギリス	一四八
フランス	一四七
支那	一二六
日本	三九

金産出主要國の産額、大正七年より同十一年まで五ヶ年間一ヶ年平均を比するに左の如し。

イギリス	三億五千九百〇〇五萬圓
アメリカ	一億一千二百〇十二萬圓
オーストラリア	四千七百五十五萬圓
メキシコ	三千〇〇九十二萬圓
日本	千五百五十七萬圓

杉村楚人冠が頃日朝日新聞に書いて居る所にれば佐渡の鑛山で約二百萬坪の鑛區で千三百人の坑夫が働いて二百五十貫のトロツクに二臺積んだ鑛石から驚く勿れタツタ一匁位の金が採れるといふ、コンナ騒ぎをして、ヤツト如上の仕末とは情ない次第で而して外國とはどんな振替をして居るかと云へば輸出十億に對して輸入十九億差引五億の買入増加を示して居る。

日本の状態は前に陳べたやうに極めて貧弱なもので財政は借金だらけで内外債合せて四十五億に達して居ります之をフランスの一千二百億圓イギリスの八百億に比べれば、サシたることは無いやうでは

ありますが英佛諸國は戦争した結果止むを得ず出來た借金であるのだが我日本のは戦には勝ちながらの借金で一人當り七十八圓四十錢宛を背負つて而も前に陳べました通り國富はどの國に比べても低いわ貯金は少いわ、所得も薄いわ、土地の面積は狭いわ、人口はと云へば其反對に頗る非常に増加率は多いわと云つた日には皆様是はどうしたものでせう。

我國の財政状態の斯の如く貧弱であることは國際關係に偉大な影響を與へるものでありまして之は直に爲替相場に現はれて來ます、即ち日本の百圓は外國相場の四十五圓八十七錢、戦前から戦後へ掛けて大概五十弗でありましたが大正七年には五十二弗八分の一まで行つたものが昨十三年の三月には非常に下つて三十八弗位になつた、なせそんな信用が下つたかといふと其原因は輸入超過の爲であります、外國へ品物を賣ることは有利であることはキマツて居るが今日の工業状態からは原料を外國から買入れなくてはならぬ、かくては輸入に輸入を重ねる道理で段々深みへ陥るばかりである。

此の如く財政的信用が下落すれば最も困ることは外交上の影響であります、御承知の如く例の國際會議に於て軍備制限を致し英米が十の力に對して日本は六だけしか許されぬ、佛國は三、五といふ制限である、之を海軍の軍人に聞くと「どういふウマイ戦法があつてもコレでは決して勝てるものではない」と申しました、事實如何なものか知りませんがそんな無理な思ひをするのは畢竟日本が實力が足りない爲に米國あたりの壓迫に對して澁々ながら承知せねばならぬことに爲つたのであります、米國は國際聯盟を主唱して置きながら自國だけは御免を蒙ると云つて加入せぬ、其國際聯盟の爲に日英同盟は不必要であるといふ廉で破毀するに至つた、そうかと思ふと英、米、佛は相互援助の條約と稱するものを結ば

んとしては亦米國は其批準を延ばしてゐる、フランスの如きもベルギー、ポーランド、チエツクスロバキヤ其他と握手して居る、一面からは國際主義を主唱しながら反面には非國際主義を振舞はして居つて日本だけはアメリカとも手を切りイギリスには分れ南洋の方は漸く得たが赤道から北の方はヤラス、南の方をと言つたところで小さな群島を集めても一の淡路島位に過ぎない、ヤレ小笠原島へ砲臺を造つてはイカないと支那へ手を出しては不都合だとかいふ、其上、日本人は人口の増加が激しい、一ケ年平均一萬二千の増加、英國其他歐洲諸國の七千臺に比して非常に多い此に於てか海外移民は眞劍に講せられねばならぬ、外國へ出るものが現在七十萬であるが、彼の排日問題などで兎角思ふやうに相成らぬ國が貧乏すると國際問題上誠に不利益なことが多いのは残念千萬な次第であります。

近來頻りにユダヤ禍といふことを唱へる人がある彼の四王天少將の如きは其一人でユダヤ國は滅びたがユダヤ人は今や世界を財政的に占領する覺悟でロシヤ然り、アメリカ然り、日本將に然らんとして居ると云つて居る、私共は果してどの程度まで此説が進んで居るか知りませんが所謂「貧すれば鈍する」わけで河上肇博士の貧乏物語の中にある話が思ひ合はされます京都の四條の橋の下に親子の乞食が住んで居つた、一日親乞食は日向ぼつこにウツラ／＼と居眠をして居る間に子供の方は何心なく橋の上を見ると立派な武士が通行して居る、反對の側から町家の番頭らしきがヤツて来てバツタリ武士と出會つた番頭は傲然として武士に向つて「先達の金子はどうして下さるか」といふ、武士は「誠に相濟まぬが種々の手違ひから返済が出来ないで申譯がない何れ不日工風して埒を明けるであらう」と詫て居る番頭はなかく承知しない「いや／＼毎度々々の口上で其手には乗り申さぬタツタ今返済せられたい」と迫る

武士は非常に困つた體で頓首再拜した、かくと見た乞食の小僧は大に覺る所あるもの、如く「ヤレ／＼情ない、あんな立派な風をした武士でも金に不自由すればこそ番頭に頭を下げなくてはならぬ、自分などは橋の下にこそ住つて居るが借金取に來られるやうな心配は無い誠に有難い事である」といふと、いつの間にか目を覺まして居た乞食の親爺はエヘンと一つ咳ばらいをして「そんな仕合せな身分に誰がしてくれたのか、餘つ程有難く思ふがよい」と、日本の今日の狀態も借金をすればこそ悔しい思ひもせねばならぬ、日本はいつでも喧嘩をすれば負ないが其結果を見ると彼の橋上の武士のやうな辱めを受けて居る、現在自分の佩刀を四分に切れの三分にせよのと言はれてハイ／＼と言はねばならぬ仕儀になつて居るのは情ない次第である。

今度は立場を變へて觀察を試みませう、一體富が個人の間どんな振合に分配されてあるかといふに大戦前一千九百十七年米國人のキングの調査によると貧乏人が六割、中産者が二割、金持が二割弱になつて居つて日本の稅務署の調によると矢張り貧乏人が多くて金持は少い、然らばどうして貧乏人がそんなに澤山出來るのかといふと河上博士の貧乏物語によると第一に經濟組織の悪い爲即ち現在の自由主義、個人主義の經濟組織が悪いといふものである。

アダムスミスの自由經濟主義個人主義によれば世の中の進歩は互の利己心に任かせて置けばヨイ各自よく成て行けば全體がよく成て行く。

と、いふのであるが自由主義個人主義の經濟組織によると段々に富が一處へかたまると一方には働かぬものが出來るし他方には働いても働いても食へぬものが出來る故に今後は社會組織の經濟にするを要

すとの説が盛に唱導せられる様になつた。

總ての生産は買手のあるもの、利益のある物に向つて進む、故に無益のものであつても買手さえあれば製造する、金持でも貧乏人でも大抵飲食物は極つてゐる、段々贅澤なものを造ることになる、そこで生産者は勢ひ本當の必需品よりも金持の好く贅澤品を造ることになる貧乏人は必用のものを欲しても容易に得られない、必用のものに自分の金を拂はなくてはならぬ、そこで貧乏人は益増加する、故に貧乏人を減ずるには分配法を改正せねばならぬ、されば金持は徳義上贅澤を致さないことにせねばならぬのである。

アダムスミスの説に従へば世界の文明は人間の慾望から生ずる慾望が我々の幸福を生み出すものである、されば熱帯地方は食物が澤山あるから慾望が満たされて居るし従つて文明が無い。

今日世間の實状を見るに文明が進めば進むほど不幸の者も増加するやうである、機械で靴を造ると手でヤルものは失業する、汽車の出來た爲に籠屋は不用になつた、文明が進んだ爲に自殺者も殖えたやうである、犯罪にしても大阪府廳の調によると慾望によるものが殆ど全部と言つてもよい程であつて先天的のものでなく虚榮の結果で何れも慾望の満たされぬ爲である、先日東京ホテルで賭博をした爲め百人近く捕へられた其時某新聞が之を批評して「此の如きは警察官が罪人を製造するのである」と云つて居る、なせといふに賭博が始まらうといふ前に隣家の屋根から覗いて居つて、いざ始まるといふ時に飛び込んで捕へたといふのであつた、近年社會事業が發達して來たのは、ヨイが、ともすると恩典に浴する弱者をこしらえる恐れがあるとか、關西の地震に行つて見た所が其被害が關東に比して小さく其救助も行

届いて居つたので切角出掛けた救護班も十七八班に分かれて居つたが死者三百人負傷者は極く少かつた堂々たる博士を先陣に出掛けた救護班が一人も手當をせずに歸つたでは相濟まぬといふので頻りに病人を勧誘して居つたなどいふものもあつた、失業者増加の爲め病人も増加し授産、救療、宿泊、養老等各種の救助費が非常に増加して來ました、文明と幸福とは相伴はぬものと見えます、慾望なきものに不幸なして土人は木の實を食つて満足して居れば少しも不幸を感じない、之に反して文明國ではいろいろの慾望を起して魚形水雷を造れば又之れをよける網を發明する互に黽ごつことをヤツテ居る様なものであります、カーライルの衣裳哲學は一人の人世觀を述べたもので若い時から苦勞した内氣の人が世の中の事相を考へて「世の中といふものはいくら考へても仕方がない、だゞ手近な務めをするより外には無い」と高田保馬博士は曰く「我々の幸福は満たされない幸福が多くなれば其反比例に不幸なるものである」と、ところが金持が贅澤をすれば人間には模倣性、優越性なるものがあるから金持の贅澤を真似るやうになる此れが所謂流行といふものを作ることになる、そこでなかく追付いて行けなくなる、従つて不幸を感じざるやうになる、故に従來のやうな個人主義の生活を止めて道德生活をしなくては成らぬ。

グラスゴー大學教授のウキリヤムマークは晩年の述懐に「社會は従來自己利益の主義であつたが今後は自己犠牲で行かねばならぬ」と近來獨逸あたりの學者の説でも所有權は決して絶對のものでない、といふことになつて來た、小作問題などでも小作が地所を返せば地主は廣い畑に勝手に草を生やして置いてもかまはぬ、などいふことは許されぬことになつた、即ち所有權は公共の義務の爲に利用せらるべしといふことになつた、今迄の見解とは非常に違つて來た、穂積重遠博士は私有財産は認めるがそれは

めい／＼に預けられたものであるといふにある、江戸ッ子が宵越の錢は使はぬ、なぞといつたが金の使用法もたゞ自己の利益の爲のみでは意義を爲さぬ、世間の人の爲に使はねばならぬ、英國などで紳士が廣い庭園を所有して居つても自分ばかり専用せないで人と共に楽しむといふ傾向になつて來た、法律生活も道德生活を放れては成立たぬ、故に庭園を解放されても之を使用する方も此庭園は最もよく保管されて來たものであるから大に尊敬して使用せなくてはならぬ、といふ點に出でねばならぬ。

之を要するに一部金持階級の人々が贅澤をすれば其結果貧乏人が増加するわけであり、假令財産は自分のものでありまして此財産は無益のことに使用せぬやうに總ての人々に幸福になるやうに用ふべしといふにあります。

されば勤儉といひ節約といふも貧乏人も、中産者も金持も協力一致して努力せねば完全に其目的を達することは出来ません、此意味に於て今回の婦人團體中の先覚者たる各位に特別の御努力を願はねばならぬ次第であります。(完)



平等の思想と社會事業

静岡高等學校長

文學博士 塚原 政治

(五月二日方面委員助成會に於ける講演要領)

私の専門とするところは心理學でありまして特に兒童や青年に就て興味を持つて居りますが社會事業に付ては極めて淺薄であります、しかし些か平素考へて居る志を申上たいと存じます。

皆さん御承知のデモクラシー即ち自由平等の思想は中世紀から近世紀にかけて著しき發達を致しました、段々此思想が廣がつて來たが別けて世界の大戦以後益高くなつたやうであります、倍て自由と平等とはいふも併行して行くかどうかと言ふと寧ろ矛盾して居る。

自由とは自個の發展をするもので各自一人々々が自個を發展するもので平等とは身體も精神もいろいろ違つたものを同等に扱ふといふのでありますから到底兩立することは出来ません、自由を望めば平等は得られず平等を望めば自由は得られぬ、しかし私は只今左様の事を論議する積りではありません本日平等に就て今少し研究して見たいと思ふのであります。

第一、宗教は平等を教へて居ります即ち我國の神道でも佛教でもキリスト教でも均しく平等を唱へて居りまして所謂廣大無邊なる慈悲心によりまして平等であります、或る慈の深い人が長命をするやうに金持に成るやうにと祈つたが神様は之れを與へませぬ總ての人は平等に扱はれて居ります。

第二 政治に於ても平等を主張して居ります。是は皆様の御承知の通り昔の社會狀態は種々なる階級があつてなかく、不平等なものでありましたが世界の氣勢が段々變つて参りまして國會も市町村もみんな公選で致すやうになりました。特に最近には普通選挙の制度が行はれることに成り未だ絶対的の平等とまでは行きませんが追々には進歩して平等の境に参りませうと思ひます。

第三 には法律的の平等で商法でも民法でも刑法其他の法律にしましても總て平等の取扱をして居ります。

第四 社會的平等、之れも宴會などに行つて見れば分かりますが、會費も公平に同額に出すし待遇も同等であります。

第五 教育的の平等、維新前までは士農工商と別れて居つて教育を受け得るものは殆ど武士にのみ限られて居つて不公平なものであつたが學制頒布以後は確に平等に成つたと思ふ。此精神は御詔書によるも實際に於ても能く行はれてゐると思ひます。我國の教育制度は歐米先進國に模倣してゐるが其精神に至りては歐米各國に魁してゐると思ひます。なせといふに我國では學制頒布以來到る所に小學校が設けられ貧富貴賤を論せず其子弟は皆平等に教育せられて居ります。然るに世界各國では左様に参りません。大學などへ入らうとする學生は小學生時代から別の扱にされて居ります。米國でも英國でも高等の學校へ入らうとするものは始から學校が違つて居ります。殊に富豪などになりますと澤山の金をかけて特別の學校へ入れるのであります。然るに我國の制度は決して左様ではありません。近來中學や高等學校の入學難の聲がありますが之は如何にも遺憾のことではあります。一方から言へば非常に喜ばしい現象であ

ります。私が外國にゐる時分に一頭立の馬車とかタクシーなどに乗る時に「御前さんの子供は何にする積りか」と問ふと大抵馬車屋の息子は馬車屋にするといひ運轉手は運轉手ときまつて居りまして中等學校や高等學校へ行かうといふものは無い。然るに我國では左様ではありません。私共の車夫、それも曳子をかへて居るといふやうなものでは無い。ホンの帳場の車夫であるのですが「御前の息子は何をして居るか」と尋ねると何とか中學へ行つて居るとか或は高等學校へ通學中であるといふ。此の如き次第であるから自然入學難にもなるが一方平等觀から見れば至極結構なことであると思ふ。然るに近來不平等の傾向が見えて來たのは悲しむべき現象である。それは幼稚園から小學校までが保育料や授業料を段々上げて來て將來は金持の子弟でなければ教育が出来なくなりやせぬかの恐れがある。之れは一つは政府の方にも罪がある。最近に高等學校の入學試験には中學生から採るばかりでなく農學校や商業學校の卒業生からも採るやうになつたのは教育の平等から來たものである。又昨年來上の學校へ入る資格のないものに専門學校入學者檢定試験が年に一回位試験を受け得られるやうになつた女子の教育は男子と同等の特權に浴せぬが之も段々に平等に成ることと思ふ。

終りに人格的平等のことであるが彼の史記の文章に出て居る「王侯將相何ぞ種あらんや」誠に名言である。又「彼も人も我も人も」即ち如何なる人も自分の力によりて起ち得べきものなりといふので是を今日の言葉で言へば「人格は平等なり」といふことに成る。然らば人格とは何ぞや、人の人たるべき資格とは即ち人の人たるべき性質を具へて居ることである。他語を以て之を云へば犬には犬格、馬には馬格がある筈であります。其人格といふものには差別はない平等であるといふのであるが偕て人格を分

解して見ると必ずしも平等では無い人格の價値は不平等である。

そも／＼人格なるものは身體と精神との二要素から成立して居る身體には長短あり健否あり極めて多種多様であり精神方面でも決して平等でない、人は天賦と環境とによつて是亦さまざまに優劣が出来る天賦には遺傳がある生れつきから違ふ、赤坊を見ると皆能く似て居つて西洋のことも日本の子供も同じやうであるが其身體には大小強弱がある、それは天賦である、又境遇に依つて或は教育により或は自然間の状況によつて違つて来る、静岡縣のやうな温暖な地方に生長したものと北海道や樺太や、臺灣などに育つたものは其環境の感化によつて違つて来るそこで精神の方面だけ取出して論じて見ませう、人の智能は其一人一人によりて平等で無い、なぜ平等で無いか、それは天賦と環境とによつて然るものである、人を智能の程度によつて區別すると

天才 俊才 凡庸 低脳 痴愚 白痴

の六種に成る、而して天才と俊才との區別はと云ふと天才とは新しいことをやる即ち創造力を有するものであるが、俊才とは新しくなくても之まであるものを應用する力のある者、建築でも小説でも作るには作つても模倣する力である、人格は平等であつても其價値にあつては此の如き不平等のものである彼の社會主義者の所謂物質的平等の如きは到底得らるゝものではない夢である空想である、假令ば此に三萬圓のものを三人の子供に分かつとして一人は更に數萬圓に増加するかも知れない他のものはたゞ一萬圓を増すであらう、残りの一人は所得の全部を失ふかも知れない、見るべし暫時にして忽ち不平等になるでは無いか、されば物質的平等は決して有り得べきものでは無い、されば此人格的平等といふこと

は大に考へなくてはならぬことであります。

英國の有名なる學者でガルトン氏は遺傳に就て非常に面白い事を説かれた、祖父母が背の高い人であると父母も相當に背の高い人が生れる、しかし其孫に至ると必ずしも其祖父母のやうに背の高い人では無い、稍低い人が生れる、然らば其曾孫や玄孫はだん／＼背の低い人になるかと云ふと亦必ずしも左様ではない又少し高い人が生れると云つたやうに、遺傳法は絶えず平均へ平均へと行く傾向がある、人間の身重に就ても亦絶えず中央へ平均しやうとする傾向がある、豌豆を蒔いて試験をすると個性變異の狀態がよく判る、良種の結實が悉く皆良い實を結ぶとは極まつて居らぬ、種は一つでも大小いろいろの實が成るものであつて其比例を見ると百粒の實の中で五十粒は平均大のもので特別に大きいものも少いが又格別に小さいものも少く、たゞ中等大のものが最も多量である即ちコ、にも平等を求むる眞理が発見せられるのである。

人間社會に於ても亦此數は免れないで天才とか俊才とかは極めて少い、そうかと云つて白痴、痴愚の類も亦少いもので所謂凡庸格の人間が最も多數であります、自然界の法則は此の如く平等に向はんとする傾向がある。

さて社會事業として數ふれば枚擧に暇はないが何れも隣保相助の精神によつて行はれる人類愛の精神人道的精神、所謂ヒューマニターから興つて来る、社會事業はまた社會聯帶アツンサイターの意味であつて、生きとし活けるものは人間は固より動植物に至るまでも此聯帶の關係がある、其一部に何等かの缺陷があれば全體が其痛痒を感ぜざるを得ない、社會事業は自然界の法則による平等化せんとする思想

が大に動いてゐるものでありまして孤兒院の事業は両親の無い子供も普通の兒童と同じやうに育てねばならぬといふことを教えるものである感化院に於ける不良少年も之を矯正し或は不良化するを防止して取扱を平等化しやうとするの意に外ならぬ、養老院の頼る邊なきものを救済することも亦然りである、本縣の方面事業に付て見ると生業資金を貸付けて之れを保護するものも社會聯帶の責任からも一方平等の精神からいふも至極結構のことでもあります、免囚保護の事業でも一度刑務所を出ても世間の人が相手にせぬ法律的には平等に成つて居つても社會は平等に取扱は、い、世間で相手にしなければ據なく又々泥棒をする、貧乏を助けるのは割合に容易であるが不良少年であるとか出獄者を改過遷善せしむるは容易なことでは無い、併し先天的、遺傳的のものには直らないが、習慣的、偶然的のものは直るべき可能性を持つて居りますから教育家としては如何なるものでも教育し得べしといふ信念を持つことは必要であります故に白痴はいくら教育しても直りませんが、不良少年や出獄者にしても習慣や環境から來たものは直すことが出來ます、濟生會の如き人類愛の事業として非常に意義のあることでありまして人間の身體を出來るだけ平等に扱ふ所以であります。

人事相談や職業紹介事業、兒童保護と段々發達して參りました、托兒所も方々でヤツて居る非常な大切なことである、最近住宅組合や食堂や公衆浴場といつたやうな種々なる社會事業が行はれて來たのは誠に結構なことでもあります。

社會事業は社會の病的状態を直して行くもので人類愛、社會聯帶の責任から來たものであるが一方冷静に考へて見ると自由平等、特に平等の思想に傾く爲で、價値の不平等を平等にしたいといふ精神があると思ふ。

終りに一言したいことは社會事業は結構のことではあるが此恩恵を受ける人が、たゞ徒に之れを受けることに慣れて依頼心を興すことは恐るべきことである、社會事業に救済と防貧とあることは御承知の通りであるが、一面に於ては自分の事は自分でヤルといふ獨立心は失はしてはならぬ、恰も教育に軟教育と硬教育とあるが兎角に軟教育に陥り易いものである。

今日助成會に於て私の陳ました點は要するに、社會事業が亦人類の平等化より來るものであつて人類愛といひ、社會聯帶といふも隣保相助といふも天賦の人間價値の不平等を自然の法則によつて平等化せんとするにありといふことを申し上げましたのであります、何卒本縣の社會事業が益々發展せられんことを願ふて止まないものであります。(完)

篤志家のガスター
(赤地ニ白ヨキ)

敬神尊祖

世界は同胞
共存共榮

静岡縣伊豆田中村杉原氏製作

勤 儉 強 調 概 観

社會局囑託 井 上 良 三

第一回の強調週間に於て各府縣で種々なる計畫が行はれましたが、其の資料は積んで山を爲して居ります。今其の材料に就て要點を申しあげたいと存じます。

第一、宣傳としては言論機關と聯絡をとつて、盛んに致しました。即ち各新聞社の評論や記事は餘程有力なものでありました。

第二には講演會、活動寫眞會を催したことは殆ど全國共通の有様でありました。

第三にはポスター、パンフレットの配付で社會局では國債關係を表示したものを二十萬枚全國に配付し之を更に飛行機、自動車、學生、生徒等によつて一般に廣くばらせた。長野縣の如きは産業組合の考案でマツチの表面に勤儉要領を刷込んで配付したのは面白い思ひ付だと考へました。

第四は標語を募集したことで、神奈川、滋賀、長野、静岡、和歌山、愛知、富山、徳島、山形各縣が何れも之を實行して良成績を擧げて居ります。

第五の展覽會の開催地は北海道、大阪、長野、岐阜、静岡、青森、秋田、石川、福岡、沖縄等で殊に沖縄縣島尻郡大里村は極小さな村でありながら副業品の展覽會を開き出品千五十九人、千八百九點に及んで居ります。

此外縣として勤儉のスタンプを造つて状袋に捺して賣らして居る所もあります。或は又勤儉週間中郡

役所の樓上に『キンケン』の四文字をイルミネーションで現したり、教化團體、宗教團體、報徳社等がそれ々々種々の方法を以て宣傳されて居ります。

富山縣ではキリスト教會全體の連名で後援會を作り、福島市では銀行組合が團結して講演に宣傳ビラの配付に努めました。

静岡縣の官吏の申合の葵陽會では三百七十一人で毎月貯金を勵行することとなり、一ヶ月一千二十圓二十七錢に達しました。又高等官食堂では辨當は二十錢以下と定めコーヒーやソースを用ひぬこと、改めましたさうであります。

其の他各府縣郡町村は、郵便局と連絡をとつて据置貯金、簡易保険に加入せしめ銀行、産業組合等へ加入するものを大いに増加しました。

北海道其の他各府縣を通じて普通郵便貯金の新規加入が九萬六千四百三十八圓、四十一萬八千五百五十圓に達し簡易保険は、二萬八千七百六十六圓、三百四十九萬五千三十四圓に及びました。

之が勤儉一週間の成績であります。

埼玉縣は震災の爲め二千五百萬圓の損害を受けたのでありますが、之れを三ヶ年間に恢復する計畫を立て、復興貯金といふを組織し、縣民百四十萬人が一人、一日平均一錢五厘以上を此際貯蓄することに定め、群馬縣群馬郡では一千万圓で貯金組合を設け町村單位にて十ヶ年間一戸一日平均十錢づゝの貯金をすることとした。

茨城縣では農村と都會とを問はず、全般に貯金せねばならぬと云ふ頗る大膽な頗る面白い計畫をたて

俸給生活者は一般に毎月其の俸給の百分の二以上を強制貯金すること、同じく俸給百圓以下のものは百分の三、二百圓以下は百分の五を貯金することとした。

又三重縣では五百萬圓の規約貯金を爲し、大正十六年を期して三千二百萬圓に達せしむる筈であります。

愛知縣では郵便貯金の増加した高が勤儉週間だけで、名古屋市が普通で約三割、簡易保険で約五割増加して居ります。

福島縣の或村では村費を以て、村内の主婦二百九十五人に貯金帳を配付し毎月十錢宛の貯金を奨励して五年毎に其の成績を表彰する制度を定めた。

廣島縣の産業組合では貯金券や購買券を發行して、贈答品の代りとし浪費を節約し貯蓄を奨励した外勤儉マツチを製造して組合員に安く提供した。山口縣では産業組合で十錢貯金五十錢貯金の据置を奨励した。

和歌山縣では週間中實行貯金袋二十萬枚を各戸に洩れなく配付し、同縣海草郡の鹽津村では、貯金箱を各戸に配付した。箱には紙が貼つてあり其の紙を破つて貯金する仕組みであるから貯金せぬ者はすぐ判明した。

消費節約の方面として一例をあげると、名古屋の如きは奢侈品寶石數が四割二分五厘の減少を示してゐる有様である。

静岡縣の清水市青年は郵便貯金の奨励をした。山梨縣韮崎中學の生徒は河原の砂利を運んで學校の砂

場を造つたが、其の袋數が九百二十五個二千七百七十三貫一百匁に及んだ。

又社會奉仕として一、二年生が廢物利用の意味で襤褸で雑巾を作つた數が百二十二枚に及んだ。

青森縣下喜多郡大喜多村の處女會では「社會奉仕も道路から」の標語を赤白の旗へ染めぬいて交通頻繁の場所に立ち縣下全體に亘つて道路愛護運動を起した。山口縣の某女學校では生徒が放課後、一時間居残つて裁縫して四百三十五枚の着物を縫ひあげた。

其他あぐれば違がない程ある。

之を要するに我國の勤儉週間は始めての試みゆえ、官民ともに不慣であるから幾分徹底を缺くの怨みもあつたが、今後回を繰返す間に相當收穫の見るべきものがあるだらう。

勤儉は之を個人として行ふことに於て困難があつた場合には、團體の力で其申合せに依るより外はなく、其の實行せられる方面は都會より郡部、郡部より町村、町村よりは部落で、之は理窟でなく申合せの力である。

我國では個人道徳は割合によいが團體生活となると、餘り感心しない。たとへば國家道徳として學校の先生が生徒に向つて忠君とはどう云ふことであるかと云へば、生徒は一人残らず手を舉げて答へるのであらう。成程忠君は結構のことであるが、之は下から上への道徳、上から上への關係で豎の道徳であるが今後は横の道徳の必要がある。

即ち我々は肱と肱を組み合つて行く横の道徳で行かねばならぬ。是迄の道徳の教へ方もお互にエライ者になれよと教へたものだが、エライ者勿論大切であるが更に善い人になれと教へることが肝要であり

ます。

又同じ金持でも西洋の富豪には誠に民衆の爲によく盡してくれるのに感心するものがある。

亞米利加の或教會で老牧師が説教して居ると一人の男が感極まつて泣いた。仔細を尋ねると前半生を悔恨して幡然新しい道を探らうと決心したと云ふ。

牧師は其の風采が如何にも見苦しいので即刻タフト大統領に手紙を送つて『いまこれくの人物がある氣の毒だから寢巻でもよいから貴下の着古し一枚を施して貰ひたい』と云ふと大統領はすぐさま自分の常用服を脱いで與へた本人は随喜し涙に咽んで別人のやうな立派な人間になつた。

以て其の平民振を見るべしで、人の爲めに盡す力が強いといふことを物語るものである。

今より二十年前、下田歌子さんが英國貴族の生活振を調査すべく命せられ、或る立派な貴族の家庭に滞留した其の貴族の老夫妻は何故か每晚粗服と着換へて外出するので女史は怪しんで其の何故なるかを尋ねたが笑つて答へなかつた。

内々調べて見ると其の老貴族は貧民窟の中に隣保事業を經營して貧者の友となり之れを指導して居つた。女史は大いに感じ『之れある哉』と叫び英國の皇室と貴族とが人民に對する關係が圓滿であるわけが判つたと云ふことである。

此の如きは貴族たり金持であるから一種の道樂のやうな心持で行つてゐるのではなく、彼の功名心や利慾から出てゐるわけではない。

日本の國土或は英雄豪傑を以て任じてゐる人々が、どんな意氣であつたかと云ふと『酔ふては枕す窶

窶美人の膝、醒めては握る堂々天下の權』と云ふ調子であつた。

そうした教養が今日の頹廢を馴致するに至り、さては斯の如き思想が農村興廢となり、國民思想の底に大なる缺陷を來した所以であらう。

或時英國の皇后陛下が金を貧民に施された所が皇子や皇女達もそれを真似て金をおネダリになつた。陛下には色を正して仰せられるに、私は私の金で施すからお前達も自分で施しなさいと戒めたので皇子は薪を割り、皇女はクツ下を編み、得た料手で貧民を救つたと云ふ破天荒な美しい逸話がある。勤儉の主旨も此處に至つて始めて完全するのである。

お互の生活はお互自身のみでなく、ハシゴ形の連鎖で行かねばならぬ。經濟と道德の調和に依つて進みたい。

たとひ生活状態が苦しくてもそれに伴つて相當の努力をせねばならぬ。面白い好例がある。

羊飼ひがアルプス山を越える時、日は西山に没せんとして居る。羊は随分足の鈍いもので、此の儘に打捨て置く時は狼群に踏躪られることは火を賭るよりも明かである。其處で氣の利いた羊飼ひは子羊を背負つてすたくと歩き出したので愛に引かされた親羊は自然的に足を早め全部無事に山を越えたと云ふことがある。

社會生活も又然りであつて、強いものだけ立てゆけば兎てもやり切れるものでない。要するにお互の生活は弱い者も貧乏人も強いものも富める者も相扶け合はねばならぬ。

彼の世界の富豪バンドビルト氏が『ルシタニア號』に乗つて居つた態度の如きは實に見あげたもの

である。

惨忍極まりなき獨逸の潜航艇が『ル號』を撃沈した時、此の米國第一の金持は静かに甲板に立つて時計を見ながら従者を勵まして『此の船が沈む迄にはまだ十分間あるお前達は急ぎ迷へる婦女子を集められる丈集めて避難させよ』と命じた従者等は敢然として其の救護に随つた。

船は時々刻々と沈んで行き最後に此の富豪はたゞ一人残つて莞爾として海底に沈んだと云ふ。

此の報一度、米國に達するや、敵愾の意氣米國中を震動せしめ終に獨逸に挑戦するに至つた。此の米國の参加が亦戦局の終熄を随分早めた。

是までの日本の道徳は所謂堅の道徳である。堅の道徳を横にする必要は無きも同時に横の道徳を鼓吹すべしである。

此の意味に於て二宮尊徳の如きは其の好模範を示したもので、彼が小田原在柏山の小村に生れ隣人の爲め社會の爲めに盡されたことは我國の歴史には極めて稀な例であり、道徳と經濟の並行を説かれた實に日本に多く其の比を見ざる大徳である。

震災の當時に神田の下駄屋が下谷から上野の山へ逃げた。其の時、人波をくゞつて行くから一策を講じて太郎、次郎、お松、お梅と云ふやうに呼び合つて逃げたので無事山内へ逃げ込んだと云ふ逸話がある。

社會生活も此の呼び合つて行くと同じである。大石内藏之助が吉良家へ討入つた時、山と川との合言葉を用ひた。たゞ自分の利益のみでなく他の人をも愛する精神で行くのが社會生活である。

團體の中に主義精神をとかし込む永遠無窮に流し込む——此の意味で學校の先生、村長たる人々が仕事を。豈大臣、大將たるのみならんやで、先づ我々が不朽の人物になることである。

それは即ち團體に力を入れる事である。即ち個人を無くして團體に盡すことがやがて又我々としての全き自己を完成する所以となるものである。

人類以前の生物が何によつて優越し、何によつて滅びたか、人間が何によつて優越したか。

私は恐れてゐる、人は動物との戦に勝ち自然との戦に勝ちつゝあるが、あゝ人と人との闘争、人間文化の武器である器械、それから惹起される葛藤、さうしたものが人間社會を滅亡へ——このまゝ進めて行つたら、導きはすまいか。一階級一國の問題から離れて、遠いかう云ふ問題を考へた日があつた。生物學的に人間的闘争への警告が與へられたいと思ふ。

前本縣社會教育主事

故文學士 加藤恒久

大正十四年六月十四日歸元行年三十歳

勤 儉 の 根 本 義

大日本報徳社 副社長 佐々井信太郎

我國の現状に對し勤儉の必要であると云ふことは私の今陳べんとする處ではありません。たゞ其の反對に勤儉は不可であると云ふやうな説があるから、それに對して果してそれが道理であるか否かに就て卑見を述べて見たいと思ふのであります。

第一、勤儉の餘地なし といふ説に、我々は此の如き貧弱なる生活を致して居るのであるから、是以上儉約の餘地なし、若し是以上を強ふるならば死ぬより外は無い。と此の説は一ヶ月百圓以内の収入の方の辭柄となす處であります。果して然るや否や、是から私自身の實驗から申上げます。

私は明治二十二、三年の頃四圓の月給で家族を四人養ふて居りました。私は幼少の節に父親に別れ三十歳で母親が病死致しました。

當時の四圓は今日の三十五六圓に相當して居りませうが、役場に奉職して、米と菜つ葉の鹽漬とで約四年間暮しました。此の場合でも勉強も致しました。いま百圓以下の俸給生活者で勤儉の餘地が無いと云ふのは私は嘘だと思ひます。それは遺る決心が無いから出来ないのかと存じます。

私は尋常小學校を五年までしか行きませんでしたから、其後小學校の助教になつた時に分數が出来ないで困つた程であります。そこで四ヶ年間に檢定試験を受けて正教員の資格を得ました。

されば今の儉約の出来ぬといふ人は事實出来ないのではなく現在の習慣に打勝つことが出来ないまで

あります。

以上働くことが出来ぬといふのは其習慣を切開くことが困難であるので、たとへば八時間寝るところを七時間半寝て我慢するといふので勤儉も體格と能力とに關係があります。

而して勤と儉とは共に各人の分度因ることが其人自身にして始めて能く判断の出来ることで、外觀には分り兼ねます。

人間には勤と惰との二つの性質を持つて居ります、見ように依つてはナマケルも本性であると同時に働くのも本性であると云へますもし人間がナマケルが本性であるとすれば少しも働かんでもヨイわけでありませぬ。

私は貧乏に生れついて若い時からあらゆる事をやりました。やらないことは監獄の生活と船乗の生活位でありますから、随分勤と儉も體驗をもつて居ります。誰にしても極度にやらせられては困難であります但其の程度はたゞ各自の自覺に俟つより外ありません。

そうかと思ふと一方には或る日本の金持が八十八の賀の祝ひに莫大な金を使つて『是れは自分の分相應である』といつて嘯いて居つたと言ふ話の如きは時節柄大なる皮肉であると云はねばなりません。

此の時代に當り私は社會の富豪に向つて大に反省を促したのであります。

第二、には勤儉強調は奢侈を止め文化生活を助けるには相當の效果があるかも知れないが今日此の不景氣の状態に對しては甚だ不適當の方法であると云ふことです。

所謂奢侈と文化生活とはカナリ研究すべき餘地がありまして、文化生活の中には奢侈も含まれてゐる

場合が少くありません。

足利義政の東山時代や徳川時代の末期の如き随分美術の發達を見たのでありますが、それと共に奢侈の風を養成したことは著しきことであります。

東山時代の奢侈増長の爲に苛斂誅求の結果如何に近畿地方が疲弊したか又徳川の末期に於ては一層其の範圍を廣めて當時の國家全體に及ぼして居ります。

此の如く美術の發達が奢侈を促します、此の奢侈による文化の發達が果して國民の幸福でありや否やさりとて私が美術に反對するものであると誤解されては困りますが要は日本の國力と共に進まねばならぬのであります。今日日本の状態ではビツコの發達であります、此の奢侈が足利の政府徳川幕府倒壞の因をなしたことは争ふべからざる事實であります。

ギリシヤの文化の發達はオリソビツクのゲームに種々のものを集注されたから興つて居ります。日本ではオリソビツクと申しますとたゞ體格のことばかり考へられますがギリシヤのはそうであまりせんで體格は勿論、美術も文學も政治も商工業も國民全體の努力を集められました。是れが今日のヨーロッパの美術の淵源を爲したもので最も堅實なる發達を見た所以であります。

生活の根元は生産と消費の權衡を得る外はありません。若し百圓の生活能力しか無いのに文化生活と稱して百二十圓で暮して行くならば二十圓丈け生活線の上に行くのであります。若し生産費が高ければ文化式の程度迄進めば宜しい、食物などは一人前、米は三合にしる、五合にしる副食物にしても大概程度のあるものである。

住宅費や、被服費に於て調節を採るべきで、餘り贅澤をしては成らぬと思ふ、庵原郡の報徳社では此の點に於ては模範的のものであります、即ち収益の十分の八を自讓し、他の二を他讓してゐる。

しかし是れが百圓か千圓の収入の場合には此の法も行へるが、百萬圓以上の収入と云つたやうな場合には非常に六ヶ敷い問題となります、故に將來は生産に或る限定をする必要があると思ひます、併し乍ら國民の多數はタイシタ餘裕を持つて居りませぬから成るべく豫算生活の基礎をきめて生活して行くやうに致したいと思ひます、而して基礎をきめて置いて、それ以上を以て奢侈となし、それ以内は吝嗇であるから其の中間が分度の生活となるのであります。

單に貯蓄したり貨幣を貯藏することは一種の掠奪であります、一時小錢の拂底な時代に之を集めて奇利を増さんとしたものがありますが、其の後小錢が澤山出て來ましたから損をした例があります。貯蓄は直に財界の不況を來すものであるといふものは早計といわねばなりません。

第三、いま勤儉貯蓄をしても貨幣價額は時代に依つて變化するものであるから、強ち利益ではないといふ説、大正三年に一圓の價値のものも十二年には約三倍して居る故に貯蓄などするものは馬鹿の骨頂であるといふのであります。徳川時代の物價は今日と比較すると約三十倍の増加である米麥の如きは六十倍位になつてゐる、成る程それに違ひない。しかし十二年や、十三年でなく若し之が九十年百年と成ると積んだ金は非常な高になる、六十年間にして百五十倍にもなるのに一方貨幣價格の變化は六十倍にしか達せぬ、即ち長い年數に亘つて比較して見ると貨幣價格の變動は金利の増加に及ぶものではないと云ふことが判る。

自然の人間化が勤勞といふものである。凡そ世界の文明國と稱するものは勤勞の延長したものであります。此點に於て日本は甚だ劣つて居るやうに思はれる。世界の文化史上に何物を貢獻して居るかといふに何も無い、勤勞の何物をも出して居ない發明とか發見とかいふものは皆此結晶であるから日本國民たるものは今一層勤勞の要がある。

現在日本の有様に處するに當り國民全體が緊張せずして誰がヤツて呉れるか、此の弛緩した状態を如何にして緊張すべきか、自己の慾望の爲めのみでなく、一切のものゝ中に自分自身を打込んで勤と儉とを行はねばならぬ、我々は何の爲に勤儉をするかと云へば次の時代の文明の基本の爲に提供するのである、報徳の推讓は即ち次の時代に譲るので二宮先生の所謂分度の法と云ふのが之である。

二宮先生は此分度の法を二通りに説かれた、即ち一般普通の人の爲には百圓の収入かあるとすれば其内五十圓で生活し他の二三十圓を推讓し残る二割を他讓せよと説かれ先生自身は全部が推讓で全部が他讓であつた、我々が自分の財産を見るのに郵便貯金にいくらあるとか、銀行に何程、山林田畑がいくらあると勘定する、それを此の財産は我ものであつて我ものでないと云ひ全部提供すれば始めて無窮のものとなるのである、勤儉は何のためであるか、切り詰れば社會に提供せんが爲めであると云へる今日の我國民は其の全身全力を投げ出す所に勤儉があり生命がある。

由來支那人は現實的思想に富み印度人は性慾を抑へるに困難を感じる人民であるが、日本人には共通點がある、日本人の精神は天照大神より受け継いでゐる國民であるから、非常に優秀な系統ではあるが一面にコウした缺陷がありよく、此邊を含んで西洋人の勤勉努力の習慣と思想とを融通せねばならぬ

私の所謂勤儉は單に經濟生活に就て云ふのみではない、道德と併行せねば眞の勤儉にはならぬ、經濟生活の完成は道德の基礎の上にのみ立つものである、どう考へても勤儉と云ふことは我々の基本的生活であつて僅の期間を限つて御祭り騒ぎに終るべきものでは無い、従つて之れが淺薄な流行物のやうなわけのものではない、勤儉は經濟の基本であり、前に述べた三つの非難によつて打碎かるゝやうなものではなく他にもつとく、深刻な意義なものであるといふことを御承知ありたい、此の勤儉の思想は決して一朝一夕で貫徹するものではなく、年々歳々訓練するに従つて堅實なる目的を達するものである。

されば御同様は常に餘程緊張した氣分を以て遂行するにあらずんば完成は六かしい、實際の國を思ふ念止むに生まれぬ所より出で來らねば此の勤儉即ち人間生活の基礎たる道確立することは出來ないのであるといふことを確信するものであります。



資料

勝間田村の児童保護

榛原郡勝間田村報徳社にては児童保護事業を始め
て、二年を経過したるを以て児童愛護會を開
き乳兒の検診を行ひ育兒に對する一般の注意を喚
起する爲め宣傳印刷物を配付したり其概況左の如
し。

第一、胎兒の保護事業

1、成績

二人の囑託産婆は前年度の經驗を基として非
常なる活動をなし妊婦産婦に對する検診及び
手當につき懇切を極め以て胎兒嬰兒保護上遺
憾なからしめた。爲に前年度に比し検診人員
も増加し又分娩等も異狀を呈するものが少
かつたのは喜ぶべきことである。

- イ、妊婦取扱數 一四二人
- ロ、同検診回数 六六三
- ハ、出産婦 一四二

内譯

- 一、正當分娩 一二〇人
- 一、異狀分娩 一
- 一、顔面位 〇
- 一、臀位早出 四
- 一、窒息蘇生 五
- 一、死産 〇
- 一、流産 二

2、死産の原因

双胎早出の爲、母體不健康、手遅れ、難産、

妊娠中の不注意、前置胎盤

3、出産後健康兒 一三〇

右兒及各産婦につきては出産後一週間以内に

一、二回づゝ保護を加へたり。

第二、乳兒の保護事業

1、児童愛護會

大正十三年十月五日生後一ヶ年未滿の乳兒につき
検診を行ひたることは前號所報の通りなるが其體
格検査の結果左の如し

要項	月數	乳兒検査統計表																						
		人身		身長		體重		發育		概評														
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女													
發育	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
可養	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
營養	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
法	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
養	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
概	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
評	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
發	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
育	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
不	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
良	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
不	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
良	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
不	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
良	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女

十二年	三四六	五〇	三九六
十三年	三七九	五〇	四二九
十四年	三九三	四三	四三六

其原因別及び分布の状況も大に保護者の参考に資する所あるべし、即ち濱松八十八人、静岡六十四人、沼津四十七人、清水二十五人にして過半数を占め居れり。

イ 親權者の監督不 行届	男六四 女八	ハ 父母其他家庭 の悪習に感化	男一九 女四
ロ 其 他	男五六 女五	ト 親權を行ふ者 なき	男一四 女一
ハ 貧困又は吝嗇に て給與不充分	男五一 女二	チ 虚榮心に駆ら れ	男三一 女一
ニ 生々の盜竊	男三六 女五	リ 低賤にして事 理を解せず	男二九 女二
ホ 小説又は活動寫 眞の悪感化	男二七 女一	ヌ 家庭の紊亂	男一六 女一
ル 性遊情にして 遊興を好む	男一四 女一		

本縣の乳兒死亡

本縣下の乳兒死亡は一ヶ年平均八千四百二人であつて之れが年割を示せば左の如く此の中、生後一ヶ月以内の死亡者は全體の四分三厘強——三千八百十三人で更にその中でも十日以内の死亡者が約

年別	實數	出生百に 付死亡數
二年	七、七二五人	一四人三
三年	七、七七七	一四、五
四年	七、八〇六	一四、六
五年	八、二三一	一五、二
六年	八、九九五	一六、二
七年	八、四九七	一六、二
八年	八、三三三	一五、二
九年	八、八四三	一四、九
十年	九、二〇一	一五、三
十一年	八、六〇一	一四、七

巡回産婆の現況

巡回産婆は縣下に町村費で置かれたものでは大正十一年六月設置の静岡市、翌十二年四月の榛原郡

坂部村のものを最初とし震災後十三年中に生れたものが左記十六ヶ所である。

賀茂郡稻梓村、下田町濱崎村、三濱村
田方郡小室村、伊東町、網代町
駿東郡富岡村、富士岡村、原里村、印野村、玉穂村、北郷村、足柄村、御殿場町、小山町
私營では大正十二年四月の榛原郡勝間田村と同年四月の濱名郡小野口村の二箇所がある、前者は財團法人報徳社、後者は同村教育會の經營する所である。

市街地は人口も多く従つて下級貧困者も多いから一面から見れば醫師も産婆も不足は無いやうであるが更に他面に於ても貧乏人の相談相手として巡回産婆の必要があるし村落は如何にと見れば醫師も産婆も自家の繁榮と利益の意味から田舎を好まない従つて僅數里の山間でも一朝病氣したら死ぬ覺悟するより外はない乳兒の死亡率の高いことなどは少しも怪しむに足らない。

されば一度此制度が設けられた以來死産は一もなく成績の良好なるに鑑み交通不便の地では異口

三割に近い率を示してゐるから乳兒死亡の危機が多くは生後十日間、若くは一ヶ月内であることが明である。

各國の最近に於ける出生百に對する一年未滿の死亡者は、獨逸が十三人、伊太利が十五人八分、佛蘭西が十一人五分などであるのに我國は十六人八分である。

同音に其存續を主張して止まないものである。

最近駿東郡下に於ける巡回産婆の現況に付いて其一二を紹介すれば左の如くである。

小山町 大正十三年六月三十日の設置で十四年度豫算は金九百八十三圓、昨年七月より本年二月まで八ヶ月間に

取扱件數四十二件 往診回數五百十二回 出産數四十二(内安産四一難産一) 目的、町在住貧困者たる妊婦産婦保護のため産婆鈴木こう(明治二十八年九月十八日生)

北郷村 十三年六月十一日創設豫算六百五十圓、大正十三年六月より同十四年二月まで九ヶ月の成績

取扱件數一二六件 往診回數七〇六回 出産數九十六(安産九五難産一) 産婆芹澤登喜(明治三十三年十二月二十日生) 目的、村内妊産婦の救護育兒の方法等に注意を與へ産婦産兒の保護に従事す

足柄村 十三年八月一日創立豫算五百八十圓大正十三年八月より二月まで七ヶ月の成績

寄書

全生病院を觀る

方面委員 伊丹覺海

中央社會事業協會主催の第一回社會事業講習會は去二月一日より五月二十一日に至る百十餘日に亘る長期の講習にして講師三十六人、三十六課目其他の課外講師數名の講演もあり、講習員各府縣より六十八人、本縣よりは小生一人のみ幾多の裨益する所ありしも今はたゞ二月二十二日の全生病院の參觀記に止めんとす。

當日は終日降雪午前七時半千駄ヶ谷驛より秋津驛下車同行見學男女二十八名副院長以下職員數名丁寧に扱ひ呉れ本院の設備沿革状況現況等巨細懇切の説明あり一同實地に就き消毒衣、消毒帽、高齒の下駄等を着用し醫員二名に引率され二た手に別れ參看す醫員は委しき説明を與へ呉る病室は男房女房、男女各別青少年房、夫婦房と別れあり、さ

しもに廣ろき二十六萬坪の構内に於ける大震災被害家は中々高率の賃金にても外より職人を雇用する能はず患者中働き得る者を働かせ元來の職には道具を求め與へ病舎の修繕を爲し倉庫の倒壊せしも輕症患者の職人に再築させしとの事にて立派に出來居り各患者は雪中二組の講習生醫員に引率され行けば寒天に拘らず表戸を明け放ち慇懃に低頭黙禮す實にしとやか的美敷風あり或人醫員に問ふ此の行儀は如何にせしかと醫員曰く創立當初は見學者を見れば怒りて粗暴を極め斯く世に疎まれし者を見物に來やがると毒附きしか講堂を設けて布教師の宗教々育を授け修養に盡せしかは遽に良風に成り今は見學に來る者あれば「斯る世に捨てられたる者をも厚く見舞呉れは忝し」とて赤心から感謝する様になれりと且つ患者を遊ばせ置くは結果不良なりとて廣域の農場を設け賃銀を與へて仕役し院の副食物は全部自園にて栽培し患者の中には其の得たる賃銀を貯蓄して數年不在なりし家庭へ送ると云ふ涙ぐまじき話を聞きたり元來日本は世界に於ける尤も癩患者の多き國にて是れ國家

としては不名譽の限なれば其の撲滅を期待するの目的を以て全國に五ヶ所の國立療養所を設置し府下北多摩郡東村山村字秋津の本院は即ち其一にして收容區域は東京府、神奈川、群馬、新潟、静岡千葉、埼玉、茨城、栃木、愛知、山梨、長野の府十一縣にて我が縣も相應の負擔を爲せり。

本院の收容力は一十二百人にして現在收容七百人尙ほ五百人の收容餘力あるものなり而して其七百人中本縣關係のもの實に百十一人之を他府縣に比するに三四十人の多數なり、扱て本區域にても多大の經費を支出し乍ら尙ほ五百人を入るべき空室の儘に存するは遺憾なり、患者は無きにあらざるも其手續容易ならず凡て警察の手を経て收容するを以て向後は社會事業家の手よりも收容の出來るやうに致し度し若し收容早くして治療すれば治癒するものあり現に三十人は快復して常人と異らざる者院内に居り是非手早く收容して治療せしめたく又患者の入院當時と三ヶ月經過後の寫眞もあり殆ど最初の寫眞とは別人の如く認めらる院内には劇場の設あり講堂ありて不堪修養を積み學校あり

て訓育に務め現在院長以下看護婦、職員、教員全部奉仕的懸命の盡力を爲すの状全く別世界の觀あり是非社會國家の福祉の爲社會へ此の實際を知らしめ病者の本人としても幸福の爲め可成初期に收容して全快致させ度くよし遅れても一般社會に伍して氣兼ね苦勞をするより彼の親切なる樂天地に往て悠々療養を加へらるゝ方遙に幸福ならんと信ず。

京阪地方視察記

下山耕平

今回私共十名が本縣方面委員として京阪地方の事業の實況及該制度の研究調査を囑託されまして五月十八日から二十三日まで視察研究をして參りました昔から「百聞一見に如かず」と申されますが實に其の通りであります。實際其の土地に參りました其の施設を見それについて御話を伺つて見ますと書物は人の話して伺ふとは違つて私共に強い感じを與へてくれました。

特に今回の視察地は方面委員制度の創設地たる大

阪市及最も實績を擧げてゐます京都、大津市等で社會的施設の完備せる只驚く外はないのであります。故に斯かる事業を筆に書き表はすことは甚だ困難でありますから其の概要を御報告申し上げます次第であります。尙本視察に當りまして各地に於て優遇を受けました事と縣屬大畑氏の親切なる御指導とを深く感謝する次第であります

◎五月十九日

滋賀縣 廳

一、滋賀縣保導員

- 1、大正九年九月の市町村長會議の節に長官からの『本縣に於て緊急缺くべからざる社會事業如何と』云ふ諮問に對して市町村長は社會事業委員制度の必要を答申し遂に保導員を置くこととなりたる由
- 2、大正十年自治團體の振興を期する目的のために滋賀縣自治協會の設立を見るに至り保導員の員數及擔當區域はこの市町村自治協會長の定むることによるのである。
- 3、保導員の取扱ふべき事項は靜岡縣と大差はないやうである。

二、大津市委員會

本委員會は余等の視察に對して特に本日開會せられたるとの事にて各委員の活動の情況研究の方法等を伺はれ、市の大きさも靜岡市につき大いに参考となるべきところが多かつた。

1、大津市は全市を五區に分つ（小學校の學區によりて分つ）

2、小學校を事務所とす、常務員各區にありて事務を取扱ふ

3、毎月一回集會報告研究をなす、臨時會を開くことあり、全區の協議會も開く

4、委員會報告及研究

○情死につき豫防方法如何

琵琶湖畔に於て夏季情死者非常に多しこれに關して今年も夏季に向ひしを以て本問題を提出せしなりと

田中理事曰く、昨年山川委員とこれが研究をなし七月七日より九月十五日まで毎夜湖畔を巡視して二十三名を助けたり其の間に於て種々研究して死なんとする者の態度其他が自然に明白にみる事が出来るやう

になりしと、死に場所は大凡九ヶ所あり、

これが豫防法として

(イ)電燈をつけること(ロ)建札を立つこと(ハ)委員はなるべく其處を巡視すること等を申合せて尙充分研究することとす。

○山川委員より『貫子について』話しがあつた

貫ひ子のことを『津の國』へやると言ふ、津とは攝津と言ふ意其處では貫子を室の中に入れて麻繩をなはせる、外出を禁じ苦勞多しこれを救ひたる實驗談ありき。

◎五月二十日

京都府 廳

二、公同委員制度につきて(井ノ口社會課講話)大正九年八月十七日隣保相扶相互扶助の主義に基き實施さる。同組合の起源は遠く足利季世の京都町合にありと言はれ又平安京保制や五人組制として顯れ遂に明治三十年十月京都市公同組合設置を見るに至る。其の後學區を中心として七十三區に分つ(一區は二十九ヶ町又は三十ヶ町なり)(一ヶ町六十戸位)

1、一學區は二十九又は三十の組合の合同組織

となる組合長及聯合組合幹事をおく

2、七十三區聯合組合となり七十三名の幹事あり此の中より二十有餘名の理事あり

3、經費は各町各戸より負擔せしむ(一戸二錢三錢―十錢―三十錢)

二、方面委員制度

大正十三年四月一日より名稱を變更して本制度とす、公同委員との關係上困難であつたが遂に了解を得て今日の狀態となる。

1、五百二十名を囑託す

2、有給吏員十五名を採用す

3、七十三區を更に十二方面に區分し主事十二名をおく

4、委員會 大正十年の未より開會

(イ)學區委員會 毎月一回 (學區幹事招集す)

(ロ)方面委員會 (十二方面) 隔月―又は毎月

(ハ)常務委員會 (當番によつて)

(ニ)事務委員會 年二回春秋(知事招集す)

三、委員設置の理由

西陣方面不況時代あり、これを如何にして救ふべきか、動機である、この時調査研究するには方面制度に限ると九年六月一萬圓の豫算可決されしより本制度を見るに至る。

◎京都市内社會施設視察

- 一、西陣托兒所大正九年九月創立、機業地帯の細民のため主事外三名、定員八十名
- 二、西陣職業練習所、現在五十名、細民の子女に職業を授く
- 三、西陣診療所 偶數日午後一時より五時まで
- 四、公設質屋、資金一千八百圓、現在一萬八千圓の貸出あり(千八百圓)經驗ある人をして營業せしむ俸給七十五圓 家賃五十五圓の家にて營む
- 五、京都府中央職業紹介所 一日平均百名位 商店員雜役等の外需要者なし
- 六、同所 簡易食堂 清潔、心地よし
- 七、同 法律相談所 日曜午前中 辯護士三名出張す
- 八、三條托兒所 鐵筋コンクリート 三階建 五萬六千圓 兒童九十名 保姆四人 トラホーム

二十一日午後五時十九分大阪梅田停車場に着するや大阪府廳から小管屬一名出迎へられて宿泊所まで案内され其の上宿に於て大阪市の方面委員制度の概況を話された。

- 1、大正七年四月四十二方面に分ち一方面二十人の委員をおく
- 2、方面專囑委員あり小學校が事務所である
- 3、毎月一回若くは二回地を定めて委員會を開く
- 4、四方面宛を組とし月番とし他の組の委員必ず一名出席することす
- 5、常務委員聯合會を開く
- 6、方面委員制度と他の社會施設と異なる點
(イ) 一方面の取扱ひをなすばかりでなく一步深入りして其内面まで尋ねて救助をなす、病人が出來ると其の家庭まで取扱つてやる、他の社會施設では病人は病人として取扱ふに過ぎぬ
(ロ) 仕事は徹底的でなくてはならぬ
(ハ) 防貧の方法も考へなくてはならぬ
- 7、大阪庶民信用組合につき
八十軒長屋があつた極めて貧困者が多く三千圓

治療所附設 設備完全

◎五月二十一日 京都市社會施設視察

- 一、京都市社會課 課長不在 印刷物を貰ひ視察に出る
 - 二、濟生會本町診療所 大正十三年四月十日開始 設備完全 毎日五十名位の患者來る現在患者は二百餘名なり本診療所は方面委員の努力によりて設備完成され居ると
 - 三、崇仁浴場 大正十二年八月十日落成、新式の浴場設備完全心地よし
 - 四、七條市場 品物豊富 繁昌のやう見受けらる
 - 五、無料宿泊所 大正十三年四月一日開始、職業紹介所に隣して紹介所の機能を充分發揮せしむるために特に設備せしなりと、定員五十九人、一泊二十錢、戸棚の戸を開けば中より寢臺出で輕便である。浴室、娛樂室等設備完全
 - 六、京都市職業紹介所、簡易食堂等見學
 - 七、岡崎公園内の優良品展覽會見學後大阪市内に向ふ午後四時八分發
- ◎五月二十二日 大 阪 市

許りの借金あり、これでは一生高利貸に拂ふばかり大きく甚だ遺憾であるこれが救済法として三千圓許り金を集めて其の借金を返済した、貧民には前に利息を拂ふ金高を貯蓄するやうにしたこれが本組合の起りである。

- 1、四萬圓 一口 三十圓
 - 2、三萬圓 特別口
 - 3、一萬圓 普通口(カード級のもの)
 - 8、普通貯金(三十圓になると前記の出資に變更す) 積立貯金、定期貯金等をなさしむ。
- 普通貯金は貯金箱ありて方面委員これを集む一人にて三百圓を取扱ひ居る者もある。カード級の者にて成績のよい者は知事之を表彰す。

◎二十二日大阪市内社會施設視察

一、市民館 大正十年六月二十日開館、天六方面
 細民多し故に此處につくる、建築費百三十六萬
 圓建坪百一坪、總坪數四百五十坪、館長一
 主事二 書記三 事務員六 其他十三名
 五丁以内を調査區域として詳細な調査をなす
 ○事業

1、法律相談所 2、齒科診療所十六才以下
 3、夜學 4、保育所 5、天六質屋(市營)
 6、集會所 7、圖書室 8、音樂室 9、
 講堂(八百人を入れる)

二、内鮮協和會

1、職業紹介 2、診療所 3、食堂(朝十二
 錢、晝十三錢、夜十五錢) 4、宿泊十錢 5、
 定員九十五名

三、大阪市本庄公設市場 設備完全

四、本庄方面委員事務所、小學校、諸帳簿、戸棚
 等完備

五、市立本庄産院、大正九年四月開始、林蝶子氏
 の寄附金が主となりて之れを建つ
 月收八十圓以下無料、無料でも瓶代と食料は自

辨、有料二圓五十錢、一ヶ月一圓、藥價二十錢
 産料十圓、オシメ共の他洗濯は無料、一日出産
 四つ若くは四つ半

院長醫博、餘田忠五郎外學士二名

六、市立乳兒院 生後九十日より、午前六時より
 夕方六時まで、定員五十名、保姆七名

七、堀川青年宿舍 若學生八十八名
 八、共同宿泊所 市營住宅 見學

九、大阪市中央職業紹介所、大正九年創立
 少年職業紹介につきて何ふ、大人は現在だけの
 事を考へて紹介するが少年は將來を考へてなす
 故に『メンタルテスト』をなして試験す

1、小學校卒業生中百人につき四十人は身体に
 故障がある
 2、仕事に支障のあるものもある
 3、學校醫の調査を望む
 4、毎日四、五十人の求職者がある、年齢十八
 才以下

◎五月二十三日大阪市内社會事業視察
 一、今宮小學校(今宮町方面委員事務所)

今宮町は貧民多く従つて方面委員の活動も亦成
 績よくみるべきものがある。余等の視察するや
 委員數名來校大いに優遇至れりつくせりである
 貧民の住宅見學を案内された。印刷物等參考に
 資すべきもの多し。

二、愛染園

大正七年の創立岡山孤兒院の後をつぐ

1、事業 1 托兒所 2 幼稚園 3 小學校 4
 補習學校 5 嫁入準備 6 生業資金貸與

2、眞の働きは外にありと、婦人事務員は細民
 の家を巡廻して家庭の相談兒童の相談等をな
 す

三、月番委員會(難波河原尋常小學校)

1、開會の辭、大阪府社會課長、幹事、靜岡縣
 の人々の來會を光榮とする旨述べらる

2、報告

(イ)近藤委員 庶民信用組合の成績につきて
 (ロ)下村委員 東京市に開會の社會事業大會報
 告
 (ハ)成瀬、福井委員其他二、三名の報告ありき

3、協議會

委員會に於ける委員の出席尠き感あり全部出
 席する様にしたしと種々の意見出でたり

4、靜岡縣視察員を代表して吉江石之助氏は御
 禮の挨拶をなしたるに委員會に於ても非常に
 満足なりと挨拶があつた。時に午後五時

◎視察團解散

豫定の視察を遂げしを以て一同宿所に歸りこゝに
 於て解散各自自由行動をとることとなる。

◎所感

視察事項の大意は前記のやうであるがこれを尙よ
 く考へて見ると京阪地方が社會施設に如何に努力
 して居るが伺はれる。大津市の如き市として餘り
 大きくはないが其のやり方が頗る徹底してゐる、
 委員も亦熱心努力琵琶湖畔の情死者の多きを特に
 研究せる如き土地に適應せる施設耳新らしく感じ
 られた。

京都市は足利氏時代より五人組制度又は共同組合
 制度等があつて隣保扶助の實績を擧げて居たところ
 だけあつて其の内容の頗る整然たるものがある

特に小學校學區七十三區と區劃を同一にして統一ある方法は都合よく思はれた方面委員制度の整頓せるは勿論其の他社會的施設も完全である。特に兒童保護に力を注いで居ることは一段と光彩を放つてゐるやう思はれた。成人の指導扶助は現在のである、消極的である。兒童の保護指導は發展的であり將來的である。これが保護指導宜しきを得れば將來の安全を得られるのである。これが施設は研究すべきである。

大阪市の社會的施設は全國第一と聞いて居たが其の通りである方面委員制度は申すに及ばず其他社會的施設は大都市であるから大規模で徹底的である細民救済の如き救助するばかりでなく防貧策も徹底してゐる、庶民信用組合貯金の如き産業の授與の如き細民をして世に浮び出させる様努力してゐる細民も亦自覺して現地位より抜け出づべく努力してゐる特に形式のみを飾らんとする婦女子が晝となく夜となく暇あれば業を習ひ智を磨き修養を怠らざるはよい氣分であると思はれた。女子産院の如き公設質屋の如き新しき施設細民に

趣味養成のために音樂團を設けて情操教育を施してゐる如き實に徹底してゐると思はれた。其他今回の視察地はどこも職業紹介所、托兒所、救済施設等一般に完備して居つた様感じられた。

方面委員縣外視察員氏名、

吉江石之助、石原福次郎、下山耕平、大賀辰太郎、齋藤盛一郎、鶴谷誠隆、森桐三郎、野澤覺道、保田義辨、國乃鉉二郎、大畑忠一



縣下の社會事業

□濟世協會の設立 鈴木安倍郡長其他の主唱にて銀婚の大典を永遠に記念する爲に創立せり、其目的は安倍郡下の社會事業並に社會教育の發達を助成せんとするにあり。左の事業を行ふ筈。

社會事業、社會教育に關する調査研究並に援助、貧民救助、講習會、講演會等の講師斡旋並に派遣其他。

□片平報徳財團 理想の村の建設者を以て有名な片平九郎左衛門氏は皇太子殿下御成婚の嘉儀に際して御下賜の二百圓に更に壹萬圓を加へて公益財團を設立した其目的の要領は左の如し。

イ、有爲の者で學資に乏しい者に給與する

ロ、各種公益を目的とする團體若くは組合等に補助寄附等をする事

ハ、社會改善を目的とする機關等に援助すること

ニ、罹災遭難貧困病者等を救ふこと

ホ、其他公益に關する事業

□經濟的水平運動 差別撤廢だ水平運動だといった所で、結局實力の充實にあると爲し最も眞剣な態度で副業獎勵を主とした産業組合を設立し事務所を濱松市役所内に置いて盛んに組合員を募集して居る、其主旨及び組織は左の如くである。

昔は我々人民を種々な階級に分けて、おりました領主とか武士とか或は町人、百姓……とか云ふ様に……そうして各自其の職業を世襲して來たのでありました。

亦主従の別が明で上下の間が服従と保護の連鎖で以て結ばれて各個人の平等を許されておりませんでしたから我々部落民も當然と思ひ生活上の不安も内容の改善も少しも考へない位でありました。然るに明治維新以後に於きます社會組織は段々と變つてまいりました。差別的より、平等的となり、亦束縛より離れて自由放任の境遇となつてまいりました。人身の自由、移轉の自由、契約の自由、職業の自由、所有の自由、資本の自由、企業

の自由、其の他あらゆる自由の下に經濟的活動が

出來らるゝ様になつてまいりました。

茲に於て我々は各々其の實力と才能を發揮し、最良の手段を施して、生存競争に惡戰苦闘しなければならぬ様になつて來たのであります。元より私共は財産も資本も持つてゐない憐れな階級であります。事業の規模も小さいのであります。必要な資金は高利を拂はなければ融通が出來られませんのであります。又如何様に改善法を教へて下さつても之を實行するに必要な設備がないのであります。殊に日用品の買入でさへ高價を拂ひ、粒々辛苦を積んで造り上げた生産物は、仲買商人の爲めに値段は滅茶／＼に踏倒されて了い恨を呑んで無慘な安値に捨賣りをする様な状況であります。斯様な爲めに折角血の汗を流して生産した様なものでも收支償はない様な悲慘を見る事があるのであります。彼様な苦しい立場にある私共は資本家と同一の位置に立つて事業の改良發達を圖り其の所得を増し、生活の安定を圖つて行かなければ何時も／＼水平線下に沈む敗慘者となつて完全なる改良發達は永久に出來ない様になつて了ふのであ

ります。

之の完全なる改良發達所謂眞の經濟的の水平運動は奈うしても御互が糾合して資本の合同と精神の結果の二つの大きな力で現在の自由競争の上に不利益なる境遇から逃れて大資本家、大企業家と一緒に文明の恩恵に浴する様にせなければならぬのであります。其の最良なる方法としましては産業組合法による次の組合による外は何物も得ないと思ふのであります。之の組合は配當金の制限或は表決權の平等と云ふ様な利器によりまして内部を整へ團結力と云ふ大きな力で、大企業家の位置に段々と進んで行く様にする理想的相互扶助の團體であります。勞働者即ち企業家、企業家即ち資本主と云ふ様に初めから階級無差別に進んで行くのであります。之の組合が事業を始めますと、從來の様に資金の多寡や貧富の差別によつて金利に高低をしたり、物品の賣買價格に相違を生ずる様な事は少しもなく、御互は孰れも自分の身分、能力に應じて相當の利益を受け生活状態も自然に改良せらるゝ様になるのであります。

之の自由平等主義をとりまします所に組合の面目は躍如たるものがあります。具體的に申しますれば組合が組合員に資金の融通を致しますについても百圓日歩が三錢であるれば百萬圓の財産家でも、赤貧洗ふ様な貧乏人でも利率は同一であります。又商品や原料品、産業用品或は日用品の買入から生産物、製品の販賣、賣店、工場、住宅、食庫、等の様な設備に至る迄數量の多少や、資力の厚薄智識の高低、賣買の巧拙から起る様な不公平な取扱は絶対にしないのであります。尙を金錢の貸借物品の賣買に付いても各組合員は實質上、債權と債務を併有しておるのでありますから組合の利益は悉く組合員の手に歸する様な循環作用が行はれてゐるのであります。茲に組合の眞の妙味特色があるのであります。それでありましますからお互が團結して此の組合を利用し經濟方面より眞の改善を行はなければならぬのであります。そうして行けば不知不識の間に水平線上に現はるゝ事が出來るのであります。今此の組合の内容に付いて申しますと

- 一、名稱 有限責任信用販賣購買利用組合濱松副業獎勵會
- 二、出資 一口の金額 金拾圓也 第一回拂込金 貳圓
- 三、事業の概要 濱松市及濱名郡下に住む方は誰方でも加入が出來ますから御互の爲めに奮つて御加入御利用下さい

信用部
 零細なる貯金を取扱ひます、低利な資金を御融通致します、無盡や、頼母子の様な事業も致します、其の他お金の關する一切の御相談に應じます

販賣部
 御互の製造する草履表、或は下駄其の他如何なるものでも、全國を相手に有利に販賣して上げます、又組合に仕上を御賣する事も致します、其の他御互の飼育する家畜、家禽類は組合で精肉にして市内は勿論附近一般へ有利に販賣して上げます、精肉にせよ、移出或は輸出も致します、之の事業に對しては政府及その他官公署では競争入札にせよ、隨意契約で優先に御買上げ下さい

一 毎日必要な日用品は申すに及ばず其

購買部 〓の他如何なる品でも安く買って御分
け致します

御互の必要な設備或は道具等を(浴
場、食堂、理髪場、醫者、器械器具
等其の他萬般に渉り)組合に備へ置
き御互の爲めに使ふ事が出来る様に
しておきます

以上の仕事を簡単に申上げますと信用部は利益
を取られない税金のかゝらない御互の銀行と同
様なもので販賣部は利益と税金のかゝらぬ御互
の間屋で購買部は同じく利益と税金のかゝらぬ
御互の店で利用部は御互の仕事場で仲間の道具
であります

四、組合の特典

- 1、私共の組合は政府で御奨励御保護御監督の
下に出来た組合でありますから税金は掛りま
せず然も組合で必要な金は政府で低利に貸し
付けて下さいます
- 2、資産家でも貧乏人でも権利(決議権)は平等
であります、如何なる人でも口數は五十口
以上持つことが出来ません
- 3、私共の組合から販賣しますのは政府では、

優先に隨意契約で御買ひ下さいます

4、配當は事業の分量によつても致しますから
組合を多く利用した人は多く配當を受けられ
ます

5、其の他の特典は數へ切れない程であります
五、其の他詳しい事は組合の事務所につき御聞下
さい

〓静岡無料診療 静岡市が相生町の職業紹介所及
安西四丁目大林寺に設置した静岡病院出張診療所
の診療手續は左の通り決定した

一、市立病院出張診療所を市内便宜の箇所にて設け
毎週一回出張診療するものとす出張診療所は當
分の内左の二ヶ所とす

一、市内相生町静岡市職業紹介所(毎週水曜日)
一、同安西四丁目大林寺(毎週火曜日)

二、出張診療所に於ては市住民にして貧困の爲め
醫療の途に窮するものに限り無料診療を爲すも
のとす

三、出張診療所に於て診察したるものに對しては
處方箋を交付し静岡病院に就き投薬又は手術を

受くるものとす引續き投薬又は手術を要するも
のに對しては本項同様取扱ふものとす

四、出張診療所に於て診療を受けんとするものは
左記に就き事由を申出で診療券の交付を受け診
療を乞ふものとす

- 一、静岡警察署
- 一、静岡市役所
- 一、市内方面委員

五、取扱者前項の申出を受けたるときは事情を調
査し必要と認むるものに限り診療表に住所氏名
年齢を記入し調印の上之を交付するものとす

〓小兒相談部の擴張 愛國婦人會静岡支部内婦人
小兒相談所にては兒童心理に造詣深き塚原博士を
推して顧問となし師範附屬の松本氏を主任として
兒童教養上理想的審査を爲すこととなりたり相談
事項及び部署は左の如し

顧問 塚原政次、主任 松本健之助、副主任
帶金貢、平井幾平、衛生主任 松岡友吉
小兒部相談事項

一、就學前に於て身體の發育や知能の遅くれて

居ると考へる場合

一、性質の著しく變つてゐて養育上こまると
考へる場合

一、學校の成績思はしくない場合

一、小學校より上級學校に入学に就ての相談
一、職業の撰擇に就ての相談

相談は當分土曜日午前十時より午後二時ま
で

婦人部相談事項

一、子供の教養上に關する事

一、婦人の身の上其の他家庭上に關する事

一、婦人及び子供の病氣に關する事

一、妊娠又は産前産後に關する事

〓静岡職業紹介成績 四月より六月までの取扱件
數は求人七六二(内男五六八、女一九四)求職八
七七(内男七五七、女一二〇)に對し紹介五九五(内
男五一四、女八一)就職四〇六(内男三四一、女六
五)

右の内男子求人側では土木建築土方日雇飲食店雇
人外交員、女子では僕婢飲食店女中などの順序で

之に對する求職側の希望として男は商店雜役飲食店外交員土方、女は紡績飲食店などであるが扱就職の結果は希望通りには行かず男では純労働の土方が最も多く次が飲食店に外交員女は女中事務員染色職工等である、尙ほ其の求職者につき學力を見るに最近では高等學校專門學校出身の者がなかく、多くなつて來たが男で最も多いのは高等小學校卒業、尋卒、半途退學、女では尋卒が第一次に高卒から半途退學がある、最近女子も非常に學力程度は向上して女學校出が殖えて來た事は争はれない事實であるこの就職者を年齢別に見ると男女共年少者は十三歳で男は二十五歳から三十歳が多く、女子は二十歳から二十五歳で最高齢者になると男で七十五歳、女で六十七歳なども來てゐる、是等の人の出身地は流石地元だけに静岡が第一で三百三十九名、東京が五十六名、朝鮮が四十三名、愛知が四十名と云ふ順序で殆ど全國から來て居るが樺太、臺灣などは無い。

左の決議を爲し同三月十一日を以て全市各戸に配布したり。

思想の改善に就て

明治大帝が天皇親政の實を擧げさせられ開國進化の國是を定めさせ給ひ明治元年三月十四日五ヶ條の御誓文を煥發せられてより我國の文物制度習慣に改善進歩し眞に文質彬々たる明治の聖代を形成し續て大正の文化を現出し政治教育經濟等各般の事業全く一變して一大進歩を爲せるは洵に我國の誇とする所なり然るに此の如き昭代に於て尙ほ且つ彼の因襲的に一部の人民と諧和提携の程度稍徹底せざるものありて時に或は兄弟隣にぐが如き事あるは誠に聖代の一恨事なり

今や我國は國民教育良く全國に普及し近き將來に於ては彼の普通選舉さへ實施せられんとし全く舉國一致四民平等無差別の時代に到達せるを以て彼の因襲的差別觀念の如きは一日も早く之を根絶して良く同胞相愛の實を擧げざるべからず之れ全市民諸氏に希望して止まざる所なり會々我濱松市會議員諸氏は全員一致して此の差別的觀念の絶滅を

期すべく本年二月十八日其趣旨を發表せられたる

は洵に機宜の擧なりと謂ふべし願くば市民諸氏

第一、若し舊來の差別的觀念を有するものあら

ば速に之を一掃するに努め互に誤解を去り等し

く日本帝國の臣民として親和提携の實を擧ぐる

事

第二、各種の集會其他適宜の機會に於て四民平

等の精神を鼓吹すると共に相互和親の方法を講

ずる事

第三、學校教育に於ては常に國民平等無差別の

觀念を授くるに怠らざるを以て家庭に於ても常

に之と協調して此の精神の普及を期せらるゝ事

此の如くして全國民互に理解して親和の實を行ひ

舉國一致同胞相愛の美を致し眞に國民的基礎の鞏

固を計るは最も緊要の事なりとす今や我國各方面

に於て此の思想は大に宣傳せらるゝも我濱松市民

は率先して此の精神と其實行とに於て範を他地方

に示すに至らんことを切望す

大正十四年三月十一日

濱松市長 渡邊素夫

全國社會事業大會

第七回全國社會事業大會は既報の如く五月十三日から四日間、東京芝の増上寺と協調會館で開かれた社會事業とは一體どんなものか社會主義の間違ひではないかと一廉物のわかつた連中では「どうも社會といふ文句が耳ざわりだから何とか穩かなものと變へたらよからう」などと云つたのがツイ此間の事だと思ふ間に、大會も第七回の今日では驚く勿れ全國から集まるもの無慮一千七百名といふでは無いか

總會 午前十時増上寺の大本殿に開かれ、義士の討入か何ぞの様に會合の面々は左の襟に「我こそは武藏の國の住人重藤の旗頭熊谷次郎直實」といつたやうなリボン切れをブラさげたものだ、だれだハッ、ハッの隅で「監獄の番號札のやうだ」なんて云ふヤツは「ウン全くだ前科のある者は見たばかりで戦慄ひだ」「よせよ縁喜でもない」

會はズンズン進行して濫澤會長代理窪田氏の挨拶

加藤總理大臣の祝辭ときくや『本物かい』『誰だ野暮なことをいふな』スハこそと膝をにじり出した連中も少くない、續いて一木宮相、若槻内相岡田文相、宇佐美東京府知事、中村東京市長、顧問の清浦子爵といつたやうな御歴々の祝辭があつた、がしかし何れも朗讀で活氣の無い事夥しい

協議 午後一時から始まり窪田副會長が議長席に着き常務理事松井法學博士より経過報告あり留岡幸助氏より故小川博士追悼に關する動議あり成立、會衆一同は一分間黙禱し次で米國ユニオン大學教授バーシル博士の『近世に於ける人道的運動の發達に就て』と題する演説あり、生江孝之氏提案の『少年保護法の制定を政府に建議するの件』は満場一致可決、佛教徒社會事業大會主催の小川博士追悼會があつた

協調部會 協調會館、増上寺、芝中學校に分かれ第一部より第六部はそれ／＼研究する所があつた、失業問題などは随分火花を散らして論戰された

講演會 毎夜神田青年會館其他で當代一流名士の公會講演が開かれ何れも盛會であつた

招待會 東京府市の招待で地方より出席の會員約一千名は帝國ホテル大饗宴會に臨んだ、さしもに廣き會場も人を以て満たされた、宴酣にして府知事及市長の典雅にして豊麗なる挨拶があつて、之に對して來賓側からは大阪博愛社長の小橋君が巧妙なる應酬をした、會は萬歲聲裡に賑かに撤せられ幕は代つて地下室大舞臺の餘興にと移つた、浪界の第一流を以て歌はれてゐる永樂の『俵星玄蕃』の一節は其音調は珠をころがすと云はうか何と云はふか筋は誠忠人の肺腑を衝く處息をもツカせぬ手腕にはスツカリまいらされた、續いて新歸朝の天勝一座の神秘的藝術には之亦アツト云はざるを得ないものがあつた

總報告會 第四日(十六日)午前九時各部長から協議の結果を報告し審議未了の分は幹部に一任し來るべき第八大會には法制、婦人の二部を増置することを可決し澁澤會長病氣慰問の件、宮中御禮言上の件を可決し熊谷大火義捐金に對しては即座

感想 本縣からは内山田社會課長を始めとして社會事業關係者有志者六十名出席したから近府縣中ではなか／＼優勢なものであつた、人さまざまで見る所感する所も違ふし問題は多岐に分れ協議の場所も六箇所であるから同時に各所へ出ることは出来ないから一々批評することは不能である、昔、大會が二百人三百人の時代は親しみもあり静かでもあり同時にとろくさいやうなこともあつたが今は混然雜然として隣席の人しか言葉を交はすことが出来ない、一寸人を尋ねるにも早速鐘太鼓をかつき出して『迷子の迷子のグツ松ヤイ』と嘯鳴らざるを得ない辯論の態度も甚だ失敬の申分だが場當り演説では無いかと思はれるフシも無いでは無い、加之、猛烈な野次氣分に満たされて眞摯な風に缺けてゐるし全體としても所謂お祭り氣分に終始することは是非もない次第である、私は今の帝國議會などの惡風に見習はないで我社會事業家の會合に於ては一種の嚴肅なる敬虔なる集會の美風を作りたいと思ふ、たとひ議事中は熱狂して中正を失ふことがあつても矢張りそこは社會事

業家のことであるから、どこまでもゼントルマシシツプを失ひたくないことを將來に期待して止まないものである。

大會出席者

静岡市 戸崎潜龍、伊集院藤七、楠見寛、石丸隣、金井春枝、佐々木英之、植村才一、寺澤愛之、飯野十造、武藤孫右衛門、兼子彌惣、中尾榮次郎、友田脩史、齋藤茂右衛門、深尾清次郎、吉江石之助、榊原武夫、溝口和平、内山田三郎、松井豊吉、△清水市 満留進、鶴谷誠隆、中村辨康、△沼津市 林彦明、島本智圓、大原光顯、木下秀四郎、△濱松市 小竹祿之助、湯淺輝夫、大塚辨祐、鈴木仙榮、鈴木良平、金原吉太郎、△賀茂郡 白井孝禪、△田方郡 勝呂宗平、△駿東郡 間宮易誠、貫名泰俊、保田義辨、平川信太郎、△富士郡 渡邊代吉、高木欽一、佐野甲子太郎、武内禹能、上杉諦禮、△庵原郡 鏡島寛綱、△安倍郡 池山清、佐竹準、同よし、勝亦大平、深澤智範、開地清純、△志太郡 松浦久治、△榛原郡、兒玉祖虔、木村肇、山田猪

太郎、山城多三郎、△小笠部、泉覺正、日向島吉、△磐田郡、八木辰馬

全國融和事業大會

既報全國融和事業大會は豫定の通り五月十六、七兩日協調會館に開かれた全國出席者一千名本縣からは三十名、各大臣の祝辭や名士の講演があつた總會の議長には貴族院議員の大久保利武氏が推され、左のやうな宣言及び決議が可決された既に問題が融和であり集まるものは同じ陛下の赤子である、此の宣言もこの決議も何れも平等主義の旗幟をかかげて將來に光明を齎すものであつて洵に歎ばしい次第ではないか

△宣言

國家の隆昌を圖り社會共榮の實を擧ぐるには必ずや社會構成の各成分をして交誼相愛の精神を徹底せしめ社會生活を安定せしめることなくてはならぬ我等帝國に生を享けたるもの同じく是れ陛下の赤子に等しくこれ同胞である然るに偏僻固陋の因襲はまた全く除かれず延いて社會の安寧を害ひ文化の進歩を妨ぐるもの甚しとせざんこれ實

に國を念ひ人を愛するもの、看過すべからざる大問題ではないか

我等乃ち同胞相愛の大旗を掲げ本問題解決のために力を致すと茲に年あり而も不合理なる差別の事相今尙絶へざるを見ては社會平和のため更らに一段奮闘の要あるを痛感せざるを得ない夫れ社會の共榮も國家の隆昌も要は人格尊重の大義を貫徹し國民をして各々其の所を得しむるに存する我等は倍々勵精して此厭ふべき差別觀念の暗影を一掃し全國民が正義と人道とによつて相倚り相扶け以て醇化せる社會生活を樂しむの日を招徠せれば已まない我等は此の大なる使命を遂行し帝國の歴史をして益々光輝らしめむが爲め我等のあらゆる至誠と熱情とを獻けて勇往邁進せむことを期す茲に全國融和事業大會を開くに方り普く之を天下に宣するものである

大正十四年五月十六日

全國融和事業大會

△決議

- 一、社會の現状に顧み全國に亘りて融和施設の完備を期す
- 二、精神運動を旺んにし同胞相愛の實を擧げむことを期す

融和大會出席者

内山田三郎、兼子彌惣、松井豊吉、茗荷茂平、池田孝平、中野良平、近藤盛太郎、長谷谷郎、

市、小山喜次郎、遠山泰圓、中島伊三吉、中島源治郎、山田猪太郎、日向島吉、田端彌平、田端三代吉、田端高次郎、宮島兵次郎、松下伊太郎、松浦久治、増田福次郎、宮本均之、北村義夫、北村菊枝、長谷鐵五郎、杉本貞次郎、福田力太郎、伊丹覺海、百瀬安一郎

□第三回勤儉獎勵委員會 五月二十七日縣廳内に開會、左の協議を爲せり

- 一、勤儉實行に關し婦人の自覺を促すべき適切なる施設に關する件
 - 二、生活に餘裕ある向に對し特に勤儉の實行を強調する件
 - 三、都市に對する勤儉獎勵施設に關する件
 - 四、第三回勤儉獎勵運動強調期間に於ける實施方法に關する件
 - 五、勤儉實行事務募集の件
- 婦人團體協議會 縣下各種婦人團體代表協議會は六月五日縣立圖書館に開かれた
- 愛國婦人會、處女會、其他各種婦人團體の代表者を初め郡社會教育主事等集る者六十六名の盛況で當日の協議事項たる
- 婦人團體の活動を圖り、勤儉實行上、施設すべき事項に關する件

に就てつぶさに協議を重ね左記の通り決議し次で別項の如き兒玉社會局事務官の講演があつた

- 一、縣聯合處女會を組織し處女會の指導獎勵に努め其の活動を圖ること
- 一、市町村又は市町村部落に主婦會を設置すること
- 一、婦人團體相互の聯絡を圖ると共に各方面と提携し發展の方法を講ずること
- 一、婦人團體は小學校女學校等と聯絡を圖り其の活動を圖ること
- 一、幹部講習、其他講習會、講演會、研究會、展覽會、連動會、娛樂會、見學旅行等を催し婦人の涵養、體育の向上を圖ること
- 一、各種婦人團體は勤儉實行に關する申合規約を定めて實行すること
- 一、家庭經濟の改善向上を圖るため適切なる施設を行ふこと
- 一、豫算生活を獎勵する事(毎年又は毎月の收支豫算を定めて生活する等)
- 一、衣食住、社交儀禮等、生活の改善を圖り合

理的生活を奨むる方法を講ずること

ハ、家庭副業(内職)の普及を圖り勤勞の風を興し家庭収入の増加を圖ること

一、婦人團體は貯金組合を設くる等の方法を定め共同貯蓄を勵行すること

一、報徳社、産業組合等は婦人に對し其の趣旨の普及徹底を圖り且つ之れが實行を奨勵すること

口教化團體懇談會 教化團體聯合會主催の愛知、三重、岐阜、静岡四縣の教化團體懇談會は六月十日名古屋市商業會議所で開かる本縣よりは古澤濱名郡長、渡邊濱松市長、兼子救護會理事、山田大日本報徳社理事、國野方面委員、望月縣屬の六名が出席し『國力振興上最も適切なる施設如何』に就て協議し左の決議を爲せり

國力振興上適切なる方法は多くありと雖も現下の狀勢に鑑み教化事業關係者としては質素にすることと善く働くことと善く蓄ふることの三標語の實行を期し同志相提携して教化網を全國に布き各團體の連絡を保ち協心戮力以つて國民精神作興に關する詔書の御趣旨を普及することに努め特に左記事項

の徹底を期するは最も緊要なりと認む
一、團體觀念を明確にし敬神崇祖の念を涵養すること
二、人格教育の完成に努むること
三、利己の弊を矯め公共の精神を養ふこと
四、海外思想を涵養し大國民たるの襟度を養ふ事
五、模倣の風習に安んぜず更に教化の創造に努むること
六、同胞相愛の實を擧ぐるること
七、勤勞を尙ひ質素の美風を起すこと
八、生活上の弊風を改善すること
口成人教育講習會 文部省主催にて六月五日より一週間東京外國語學校内に開會、本縣よりの出席者及び講習科目左の如し
稲田武市(田方郡社會主事)杉村嘉久治(富士郡視學)名倉貫一(磐田郡社會教育主事)本田定平(清水市主事)坂田金三郎(縣社會教育主事)

社會教育

文部書記官 小尾 純治

現代教育思潮

東京帝大 春山 作樹
教授文博

成人教育の心理學的基礎

東京帝大 教授文博 梅崎淺太郎

成人教育の教育學的基礎

東京帝大 教授文博 小西 重直

現代思潮と成人教育

東京帝大 教授文博 深作 安文

政治教育(普通選挙の精神)

内務事務官 坂 千秋

歐米に於ける成人教育

大阪外語 校長 中目 覺

都市成人教育

東京市社會 教育課長 通園智太郎

農村成人教育

文部省 學官 小出 滿二

再教育

青年保護教育 會理事 益富 政助

司法省囑託 原 泰一

民衆藝術及娛樂 教授 菅原 敬造

東京女高師 教授 菅原 敬造

成人教育と圖書館 帝國圖書 館長 松本 喜一

口相良第一實行組合 コ、に新町東組は相良町の中心地點であつて三十九戸は三十九種の營業である、然るに此三十九戸は一戸も残らず一團と成つて第一實行組合を結び其成績の著しき爲め曩には本縣より獎勵金を交附せられ榛原郡及び相良町よりも表彰され今回は時の功勞者として生活改善同盟會から表彰せらるゝに至つた、團體事業は市街地は困難だそれは農村に限るものと相場がキマ

つたものゝやうに言はれて居る中に此第一實行組合がかくも發達して行くわけは如何なる次第であるか

六月十日は時の記念日に相當するので同組合では例年の通り勤儉力行協議會を同町の三省樓に開いた實行組合が三省樓で會合するとは聞いたゞけでも領かれるではないか、午後の五時主婦達即ち組合員が總動員で心を籠めた手料理の晚餐が運ばれる楠島榛原郡長、相川町長を始め町會議員、區長小學校長、組合員等數十人、三宅打ち通ふしの裏二階大廣間に一座となつて御馳走に舌鼓を打ち和氣霽々宛然たる一大家族の觀があつた

同七時席を改めて開會組合長竹中章道氏の詔書捧讀、報告及力行案決議などあり楠島郡長は實行組合組織に關する剴切なる講話、松井縣社會主事は日本の現状より勤儉力行を、飯田郡社會教育主事は相良町是の決定と其指導に付て有益なる演説あり十時半閉會、出席者七、八十名、其半數は一家

の主婦にして幼児、乳兒を抱きながらも終りまで静聽せる眞劍さには他に容易に見るを得ざる光景であつた、同組合は第二回勤儉週間に左記實行を擧げたるも今度の第三回にも力行案に基きて或は早起を勵行し或は禁煙節酒を斷行するなど、それ計畫をたて、目醒ましい實行を擧げんと意氣込み居り更に相良町全區に組合擴張の勧誘に努めて居る

第二回勤儉獎勵強調週間實行成績

大正十四年二月廿一日(週週末)

貯金高十圓九十一錢

主婦二十六名 兒童五十名

兒童一人一週間平均二十一錢五厘

△今同決議せし力行案

一、本組合は第一回強調の決議案及第二回の實行案に基き平素一家同心協力意義ある勤儉を實行しつゝあるも此際一層細心の注意を用ひ華を去り實を尙ひ民風作興の範を擧ぐることに
一、本組合員は一家同心協力して時計を正確にし時間經濟を尊び之を勵行して以て能率の増進を

期し又生活の改善を圖り消費の節約に努むること

一、本組合員は週間中一家同心協力各々自發的に勤儉節約を力行し之に依りて貯へたる金員は週間終りたる後取りまとめ組合の預金として不時の用途に充つること

右は第三回勤儉獎勵強調週間に際し組合員共同一致其の力行を決議す

大正十四年六月十日(時の紀念日)

相良町自治會第一實行組合

◆ ◆ ◆

『事業は人物である』とは言ひ古した言葉であるが而もいつになつても動かぬ眞理である、團體事業は村落のものである、市街地はむつかしいものとなつて居る、其むつかしい相良町の眞ん中に第一實行組合がある、そこには組合長の竹中章道君といふ人格者がある、其又背後に三十八人の匿れた後援者、同行者があるといふことを忘れてはならぬ、どんな困難な地方でも、どんな市街地でも、竹中君と共同行者との手でユケば必ず成功するこ

と、思ふ

□融和事業講演會 六月十五日午後二時より濱松市國光館に開會、會衆約五百人、渡邊市長開會の挨拶を爲し市會議員小竹祿之助氏の演説あり尋で社會局囑托今井兼寛氏は『地方改善事業の二大要義』と題して二時半に亘り有益なる講演あり多大の感銘を興へ五時四十分閉會、更に六時半より市役所内の一室に於て晚餐會を催し中村陸平、高柳覺太郎外數氏の意見發表あり出席者六十七名歡談を交へて散會せり

□實行組合打合せ 地方改善事業の達成を期せん爲、左記日程によりて開會融和問題に付て忌憚なき意見の交換あり非常に有益なる會合なりき

日	時	集合場所	集合町村	委員
六月二十九日		志太郎役所	島田町藤枝町西登津村	八人
同卅日		藤原郡役所	相良町川崎町五和村	一二
七月一日		小笠郡役所	千濱村三濱村笠原村 大池村中村	二〇
同二日		濱松市役所	梅原村中泉町可美村 富塚村濱松市	二〇

□青年團長會 第四回本縣青年團々長會議は七月

二十七、八兩日縣立圖書館内に開會『青年團教範制定上必要と認むる事項如何』其他に付て協議し丸山鶴吉氏の講演ありたり

□民衆講座婦人部 本縣にては縣下婦人教化の目的を以て來八月上旬より田方郡三島町及び周智郡森町に開會の筈にて左の講師の講演あるべし

生活同盟會理事 三輪田元道、大日本報徳社副社長佐々井信太郎、縣社會課長内山田三郎

□國勢調査と宣傳劇 第二回國勢調査は十月一日を以て全國一齊に執行さるゝことなるが之れが徹底を期せん爲、大川廣二一派は本縣後援の下に『闇より光明へ』と題する宣傳劇を仕組み來二十日より縣下五十餘ヶ所に公開の筈

□島田夏期講座 島田蘭契會、堰東教育會聯合主催の第三回夏期講座は八月三日より九日まで一週間、高等女學校講堂に開會の筈にて會費金參圓、其科目及講師は左記の如し

科目及講師	各講座共八時間(四回)宛
原子の構造	理學博士 石原純
道徳教育	文學博士 西晋一郎

經濟と社會問題
内分派に就て
藝術の本質
法學博士 河田 福 郎
醫學博士 永 井 潜
文學士 阿 部 次 郎

口報德式自律講習會 大日本報德社にては從來の講話聽問式を削減し、鮮驗的自律的攻究に重きを置き一族團樂の下に八月三日より約三週間開會の筈にて科目其他の要項左の如し

講習科目及講師

- 一、法制上に現はれたる自治體の本質 内務 坂 千 秋
- 一、普通選挙法實施と地方自治 文部書記官 木村 正義
- 一、公民教育及成人教育 文部書記官 小出 滿 二
- 一、農村問題と教育 農學博士 那 須 時
- 一、農村問題の歸趨 農學博士 那 須 時
- 一、實際生活の査調としての報德仕法 同 名 義 士 井 口 五 郎 井 口 五 郎 井 口 五 郎
- 一、社會問題、社會事業 社會局書記官 内山田 三 郎
- 一、地方自治團體の狀勢 靜岡縣社會課長 坂 本 藤 八
- 一、自治團體及公益法人實務 模範町村長 堀 本 社 各 講 師 參 集
- 一、自治成員としての身心修練 本社各講師參集
- 一、模範施設の調査研究 同 上

三〇〇回藤枝興學會△二五〇回藤枝四風會△二〇〇回靜和裁縫講習所△一〇〇回志太佛敎慈善會△五〇回藤枝人事相談所△合計九〇〇回

口勞働救濟團體 縣下に於ける勞働者の救濟團體は最近其筋の調査する所によるに僅に左の三ヶ所のみなりといふ

靜岡製材職工組合

位 置 靜岡市三番町三十六
設 立 大正七年四月一日
團 員 百五十五人
事業狀況 醫療救濟六、死亡救濟三、罹災七負傷一一、其他三、計三〇
救濟條件 就業中負傷し一週間以上休業する場合及疾病により休業一ヶ月以上の場合等

靜岡印刷工扶助組合

位 置 靜岡市鷹匠町一丁目
設 立 大正十一年八月三十日
團 員 七十五人
事業狀況 死亡救濟十一

口其枝教會の産業婦人部 靜岡市音羽町の同會ではキリスト敎に基き智識身體及び實際生活の改善進歩を計る爲に婦人部を設けた社會事業部其他を紹介すれば

社會事業部

職業紹介部 職業及勞働の紹介を爲し兼て人事相談に應ず
子供學生相談部 保護及精神指導其他の相談に應ず

組合事業部

生産協同 僅少の利益を以て誠實なる製作品を爲し其精神を以て婦人自治の協同組合である
婦人子供部 婦人子供部を安んじて註文製作に應ず

授産部

婦人子供部 第三金曜日午後一時より四時講習會 まで専任教師これに擔當す
フランス刺繡講習會 兼其他に授産の勞をとる

青少年部

童話會其他 第一第三土曜日午前六時半より本會講堂に於て催す
本會に賛成せる満十五歳以上の女子を以て會員となし維持會員及正會員の別を附す

口小宮氏の篤志 藤枝町の素封家小宮小四郎氏は母堂追福の主旨にて金貳百圓を同町益津の靜和裁縫講習會の基本財産として寄附せられたる外左の寄附を爲せり美事といふべし

救療條件

疾病休業十日以上貳圓、一ヶ月以上月給三分一、吉凶は事情に應じ組合長適宜之を定む

靜岡鐵工勞働組合

位 置 靜岡市安西五丁目
設 立 大正十三年三月十五日
團 員 二百人
事業狀況 醫療三、死亡三、罹災一八、其他一、計二五
救濟條件 特に定めず

口社會課分掌 本縣にては今回各課の整理統一を行ひ訓令乙第二二八號を以て處務細則を發表せり社會課に屬する分左の如し

- 一、青年處女會其他社會教化に關する事項
- 二、三保學院に關する事項
- 三、職業紹介失業の救濟及防止に關する事項
- 四、民力涵養消費節約勸奨獎勵物價調節其他生活改善に關する事項
- 五、住宅組合に關する事項
- 六、賑恤救濟に關する事項
- 七、罹災救助に關する事項

- 八、軍事救護に關する事項
- 九、勞働に關する事項
- 十、地方改善に關する事項
- 十一、恩賜財團濟生會に關する事項
- 十二、公園地及遊園地に關する事項
- 十三、移住に關する事項

口佛教辛酉會の事業 富士郡今泉村の同會事業成績を聞くに左の如し

貸傘二百本 南部各警察署、各地方駐在所及び會員の自宅に數本宛配布し成績良好なり
自轉車燈 同上配布及貸與成績良、日曜學校、原田村清岩寺内にあり

富士職業紹介所 大正十三年九月一日設立、人事相談所、大正十年十二月設立、取扱件數大正十二年十二月より十四年四月末まで八百三十七件
口名物禁酒の鐘 小笠郡堀之内町五丁目土木建築請負業相澤作次郎(七二)と云ふ老人は頗る變つた同町の名物男として知られて居るが前堀之内警察分署長であつた島氏に勧誘され禁酒會員となつて以來貯へた金で目方四十五貫、口徑一尺八寸の梵鐘を鑄造し禁酒寶鐘と命名し自宅を歡喜光院と稱

上、現金なれば五錢以上

一、毎年一回會員へは會計及會務の報告を爲す
一、會員外にはその人々の町名氏名等絶對秘密と爲す

口能率増進講演會 静岡乃木講、商業會議所等の主催、縣社會課、市教育會後援にて能率研究の大家上中甲堂氏を聘し七月二十一日午後三時より葵文庫講堂にて「能率生活と信仰生活」と題して講演ありたり

口島津きわみ女史 静岡ホーム保姆として明治四十四年以來、忠實勸勉そのものゝ如く滿十四ヶ年間の久しき勤績せられしが、今回一身上の都合によりて辭職歸京さる、女史は由緒正しき島津家の直系にして裁判官たる主人に死別し遺されたる二嬢を教養する爲に不幸なる孤兒の母となりしものなるが寄る年波と共に劇務に従事し難きと晩年を令嬢等と共に幸福なる生活に入りしものなり

し毎日日の出正午、日没の三回を確實に撞いて居る撞初めは昨年三月十六日で社會奉仕と禁酒宣傳の爲めに撞き、店では蕎麥とパンとを商なつて居るが暖簾には「禁酒屋」と染抜いてあるなど變つて居る同人は俗語を印刷して之れを散布し又同郡西山口村少年消防隊へ梯子を寄附し其篤志に同隊一同は感謝をして居ると

口陰德會創立 老いて頼るべき子なく又縁者なく其身は病に犯されて床上に呻吟し赤貧洗ふが如く看護する人すらなきに五燭の電燈すら點する能はず僅にカンテラをともして薄暗き病室には油烟が朦々と立籠つて居る有様は到底涙なくしては見られぬ三島町桑畑方面委員こゝに見るあり陰德會を組織して是等不幸の人々を救濟することゝなつた其申合は左の如し

一、その人々の獨立心を害しない程度、又依頼心や恩に狃れてつけあがる心の起らぬ範圍に於てお世話をした

一、會員は毎日生活上必要の品をお恵み願いたい
白米なれば二合以上、味噌などなれば二百匁以

口第二回夏期婦人文化講習會 静岡家庭改善會にては八月一日より七日まで洋服裁縫を主としフランス刺繡及び帽子の作り方を一週間の講習中に完全に教授する筈、要項左記

講習科目 貳 圖

- (一) 婦人子供洋服
- (二) フランス刺繡
- (三) 帽子の作り方

講師 清水敏子
外數名

課外講習

婦人の社會的使命	静岡縣社會主事	松井豊吉
婦人と家庭經濟	同	齊藤三郎
家庭衛生	同	静岡縣衛生課
家計簿記	同	未定
婦人と讀書	縣立圖書館	加藤司書

方面委員だより

第四回方面委員總協議會

本縣第四回方面委員總協議會は二月十三日午前十時三十分縣會議事堂に開會、出席者委員五十二人關係郡市長、町村長、警察署長、静岡裁判所長等壹百拾人、内山田社會課長開會を告げ伊東知事の訓辭ありて後、課長座長席に着き委員制度の経過報告あり協議事項及び諮問案を附議し生計調査其他の打合を爲せり

諮問事項 本縣に於て防貧上特に施設を要する事項如何に付て意見發表の要領左記

- 一、健康保健法の實施を要す
- 一、公設救療機關を重要町村に設け又は各町村に公醫を置き、縣は之に補助を與ふること
- 一、貧困者の原因調査を爲すこと
- 一、借家料の標準を定めて其不公平を矯むる爲、縣は之が調節の方法を講ずること
- 一、細民の爲に簡易なる娛樂慰安の機關を設ること

- 一、細民救療上赤十字社の活動を促すこと
 - 一、家賃調査を方面委員の一事業として實行すること
 - 一、細民の原因調査及び救濟策として官廳の力を以て有力者の同情を喚起すること
 - 一、救療資金充實の方法を縣に於て講ずること
 - 一、濟生會其他の施療券を被救助者に直接に本人に交付する方法を採ること
 - 一、救貧の積極策として貧困に克ちて成功せし人物の實例を印刷に講演に宣傳すること
 - 一、一般思想指導細民救濟及其性質の向上を計る爲、活動寫眞を利用し宗教家を動かして其宣傳に努むること
 - 一、失業救濟の爲、縣は大事業を起して就職の途を得せしめ又は助成金を各地方方面委員に分配して救貧の方法を講ずる事
 - 一、教育家、宗教家、警察官其他社會の上流に立つものか率先範を示して社會を指導すること
- 午後一時再開、内務省社會局囑托醫學博士熊谷直三郎氏の『福利事業と兒童の病的心理』と題する有益なる講演あり午後三時閉會せり
- 口東部方面委員會 三月七日午前十時四十分駿東郡役所内に開會、北里郡長座長席に着き、松井社會主事より方面委員總會の概況を陳べ諮問案、協議案に對する意見を求む

塚本巡查部長 沼津警察署が最近一ケ年間に旅費缺乏者に對して給與せる状況を述べ約壹百圓を支給し更に參百圓内外の有志寄附を集め良成績にして被給與者より禮狀多數到着せり云々尙給與の標準は一人五拾錢、特別の場合は壹圓乃至壹圓貳參拾錢に及べり、人事相談は民衆本位に取扱ふも未だ全く理解せられざるもの、如しと

鈴木善助氏 借家及び地所値上げ問題に付て困難せしも今は漸く解決せり然れども方面委員は種々の支障あれば四月限辭職の決心なりと

木下秀四郎氏 精神異狀者救護の状況を報告す

保田義辨氏 離婚問題の解決、結婚及び貸借關係に付き報告す

深谷博道氏 旅費缺乏者の處置、鮮人青年救護事件

菊地良三氏 近來勞働者の外に智識階級の相談も増加せり相談事業も物質と共に魂の救濟を要す近來町方の問題少く田舎の方面多くなりし傾あり

澤澤法堯氏 不良少年の處置に付て非常に苦心せる顛末

渡邊代吉氏 精神病者の取扱方に困難せる狀況

桑畑龍音氏 智識階級の失業に付て處置に困難せること、助成金借用者が病者出でし爲め返還の順調に運ばざること、八十歳の祖母、六十二歳の母と其一女と三人枕を並べて重患なるも濟生會に救濟餘剰なく僅に震災の救助金を以て一時を凌ぎ居るも今後の方策なし、尙洋服細民の救護、濟生會資金の充實養老院の設備に付て當局の考慮を煩はしたし

野澤覺道氏 救濟資金に乏し、有力家の覺醒して資金の提供を望む

齋藤盛一郎氏 沼津職業紹介所新設に付き方面委員の利用を望む

北里郡長 左記協議事項を附議す

旅費缺乏者の救濟に就て最善の方法如何

林彦明氏 提案理由に付て説明す

齋藤盛一郎氏 本問題は本縣社會事業協會に提案し適當の機關に於て研究の上主務者に達するやう取計らひ國家的に解決するやう希望す

一同賛成可決す

林彦明氏 第二案『被救恤者又は被保護者をして感謝的信誼を重んぜしむる手段如何』に付て説明す

二、三の意見ありたるも決定に至らずして宿題と爲す

星出沼津警察署長 旅費缺乏者、貧民救済、人事相談等警察署に於て取扱ひ居るも何れも各位の援助によりて其目的を達したし若し司法關係の問題あらば報知せられたく寛嚴宜らしきを得、所置法の適否各位の御助言に待つもの多し云々

渡邊代吉氏 諮問事項に付ては速に縣立施療病院の設立を望む

午後三時三十分閉會

口西部方面委員會 三月三十日小笠郡役所内に開會

米山喜太郎氏 東鴨江労働者に關する件其他の報告あり

日向島吉氏 簡易圖書館設立、青年修養會其他の件

泉覺正氏 窮民にして養老院收容を好まざる件其他

他

大崎信淨氏 濱松市寺島宮本某救助事件

大賀辰太郎氏 酒飲の放蕩者處置に關する件、在郷軍人にして救助を要するもの救助法の件

鈴木良平氏 中村某といふ婦人を郷里高知縣に送還せし顛末、平野又十郎氏の旅費金拾圓也の寄附のこと

徳増愛治氏 姪婦の困窮者救助外一件

飯島了正氏 困窮婦人分娩に際し危急救助及び生業資金貸付の件

宮本惣三郎氏 太田某の困難救助、生業資金貸與精神病者等の件

山瀬英徳氏 極貧者の救済に關する件

内山田社會課長 生業資金利用其他の注意を爲す

徳増愛治氏 方面委員の活動の爲、資金を造ること、郡市單位の小會合開會の必要を陳ぶ

篠田小笠郡長 貯金獎勵上の意見を陳ぶ

鈴木良平、日向島吉兩氏より意見を述べ
口中部方面委員會 四月二十七日午後一時半静岡市商品陳列所館内に開會、例により順次取扱事件

の報告を爲す

齋藤茂右衛門氏 取扱十數件、原籍岐阜縣吉田某病臥委員の手にて三枝醫師に罹り施療料百五拾圓を要するも現住は市内にして寄留は安倍郡にあり市としても郡としても此一人の爲に濟生券を支出する能はず其處置に窮せり

本問題は市社會課にて再考することなれり

下山耕平氏 職業紹介、施療、授業料免除等の件

松下房吉氏 取扱事件一月以來九十三件

多々良清一郎氏 前田某の長男赤十字病院に入院し一家安心せしに不幸通院中死亡せること其他十數件

中村辨康氏 区域内細民調査を爲せしに六十三世帯中十九世帯が、カード級なることを發見せり

腦病院收容者、助産券下附、其他の件

鶴谷誠隆氏 取扱一月以來戸籍關係二、生活救助

三、施療二、職業紹介二、其他六件、旅費缺乏者多數にて處置に困難せり云々

松井社會主事 鶴飼氏缺席に付き同氏取扱の養女縁組問題に付て報告す

内山田社會課長 生業資金利用法に付て注意する所ありたり

山下檢事正 清水市に於ける養女縁組問題に付て批評を加へ爾今は成べく事實に基きて所置された

く然らざれば子女終生の恨事となるべし委員各位は事件は須らく事前に相談せられたる上所置を採

られたく若し之を爲す能はずは事後にても可なり右御相談あれば成べく各位御活動の希望に添ふや

う斟酌する所あるべし戸籍問題は重大の意義を有するものなれば子女終生の利害を本位として充分

慎重に取扱はれたく此點に於て前例の如きは事實に反することなれば避けられたし云々

田中市社會課長 左の問題を提出し且つ説明を爲す

方面地區内に於ける細民をして生活を向上せしむる適切な方法如何

飯野十造氏 被救護者は大低老齡にして勞働の不能なるものなりとて音羽町永井せん(七二)の救助

の件及び癩患者取扱手續上遺憾の點、市救護所飲食物の改良を要すること及び宿泊所利用等を説く

佐竹準氏 戸籍上の問題に付て十四歳の兒童實父
收監中に親戚に於て伯父の子として入籍し今にし
て訂正に困却せり云々

(市提案は宿題として次回に譲る)

内山田社會課長 助成會總會其他に付て報告す
午後三時半閉會

せみ しぐれ

◆文部省で中等學校生徒の社會問
題に對する理解の程度を知る爲男女
學校百九十に就て答へを求め、スル
ト『水平運動』とは身體を水平にして平均を保
つ運動……。

◆『社會奉仕』とは慈善鍋を出すこと『共產主
義』とは共同して商賣すること『左傾思想』と
は左側通行の精神……と來て文部省の役人達
ウナつたゞけで聲が出ない。

會 報

□理事會 四月一日午前十時縣廳内に開會、第七
回社會事業大會協議問題に付て打合を爲す

□懇談會例會 四月二十七日午後七時半縣廳内に
開會「現下の失業問題に對し適當の應急策如何」に
就て意見の交換あり

原觀吾氏 海外移民の必要を説き特に、ロシア地方
亞細亞大陸を以て最も適當と爲す

松井社會主事 静岡新報紙上の「失業救濟策」を紹
介す

原觀吾氏 物價の低落を計るを以て根本策とし其
低落私案は先づ官吏をして一割乃至三割の強
制貯金を爲さしむべし

兼子彌惣氏 今日の失業問題は世界的のものなれ
ば其原因多岐に亘れり之れが對策として産業組
織の改良、労働者の修養、授産場設置、社會保
險、海外移民、職、獎勵會等種々あれど眞の救濟

零落した漆器商

七十圓の資本で浮び上る

静岡市安西外新田飯塚新太郎さん(假名)は曾て横濱市
において漆器輸出商を營み内外の顧客を相手にして相
當やつて居たものだが一昨年の大震災で財産を烏有に
歸し裸一貫のまゝ静岡に來り何か再起の道がなと努
力して見たが人情紙の如くでたれも顧みず漸く某漆器
會社の職工となりたるも大家族の扶養が出來ず食ふや
食はずで途方に暮れて居たのを聞込んだ同所方面委員
松下房吉氏は飯塚さんに自活の途を與ふべく方面委員
助成會より七十圓の資金を借入れて同氏に與へ之を資
本に自宅において漆器製造業を始めさせた、僅七十圓
でも今の飯塚さんには命がけの大金で方面委員制度の
有難さに今更ながらに感泣して居る

法は利益分配法の徹底を期するにあり

齋藤茂右衛門氏 細民に住宅供給、授産事業を興
し浮浪者の取締を必要と爲すこと

原觀吾氏 前述の各意見を湊合して能率増進、勞
働保險、移植民を最急務とし労働資本兩階級即
ち國民一般の教養、産業組織を改良して利潤分
配法の實行、物價の低落を計りて賃銀の平衡を
保ち資金の充實、産業の振興、職業の紹介、間
接税殊に木綿織物、醬油製造税の如きを徹廢す
べし

同十時三十分閉會

□特別會員推薦 濱名郡雄踏村中村源左衛門、吉
野村北村電三郎兩氏は何れも篤志寄附をせられた
れば五月四日付を以て特別會員に推薦せり

□懇談會例會 第七回全國社會事業大會に於ける
報告、感想談をかね之に對する縣として適用すべ
き案件に付いての懇談會例會が五月二十五日縣廳
食堂に開かれ大會出席者多數が參會し大に議論を
戦はしたが各自の説を要約して見ると左の通り

吉 江 石 之 助 氏 方面委員兼備陸軍中將

婦人が多数参加され而かも其論旨が條理明晰男子を凌ぐものがあつたことは人意を強うした之に對し兎角男子が壓迫氣味であつたのはどうしたものか

戸 崎 潜 龍 氏 ことも相談所主幹

總會でも協議會でも頗る眞面目に進行した第一部の出席者の如きは前回の数十倍で最も熱心に児童問題のために論戰されたのは嬉しかった

開 地 清 純 氏 布教師安倍郡文化教會幹事

協議會に於て提案者が自説固持の餘りに執拗であつたのは主張に忠なりとは云へ偏狹にすぎた更に遺憾なのはあれ程の意義ある大集會に對して新聞社が割合に冷淡であり世間一般の人も殆んど是れに氣付かなかつたことである今後は大いに宣傳を要す

滿 留 進 氏 縣立三保學院長

毎大回の提出問題の決議されるのは多いが實行の件はゆゆの傾きのあることは残念である今回の提案中「農村に適當なる児童保護施設」「子女に性教育の必要」「學童の食糧公給」「低脳兒學校の公設」などは何れも緊急適切なもので一日も早く實現されたい

勝 亦 大 平 氏 安倍郡社會教育主事

問題の量は随分と多かつたが實に不足が有りはせなかつたが、たとへば児童保護問題中に虚弱兒に關する件救済事業中に新聞

雜誌採擇の件、或は内鮮人融和の件や活動寫眞の應用すべきこと職工の救済保護その他いろ／＼の無かつたことは残念だつた

楠 見 寛 氏 静岡盲啞學校及聾啞學校主任

盲人の失明者調査に就て諸氏の説を聞き社會の各方面に如何に缺陷の多きは驚いた此の問題を社會の大多數の人が風馬牛相ひ關せずの態度は國家のため痛嘆にたへぬものがある

石 丸 榮 氏 静岡ホーム長

問題中の「児童遺棄虐待」が我々の一日も早く施設を望む所である「児童又は少年少女の不良性防護策として家庭の改善」等も最も必要である、いつた、救済事業は敏速を尙ぶから官公營の手續の面倒なものより私設を助長するやう當局でも獎勵して貰ひたい

池 山 清 氏 駿豆佛敎保護會主幹

社會の多くの人が此のやうに熱心にやつてくれたら……大會へ臨んだ私の第一印象は之だつた近年増加した恩給生活者などが謡曲などに精出さず社會事業を励めてくれたらと思つた

深 尾 清 次 郎 氏 方面委員静岡理髮學校長

衛生問題の建議に鐵道省は職員をして略痰の取締をせしむるの案があつたが至極共鳴する我國に於ける略痰吐き散らしの悪風は文明人の恥辱たるのみならず病毒の傳播である故に是非この建議をして成功させたいと思ふ

兼 子 彌 惣 氏 社團法人救護會幹事長

畢竟社會のあらゆる諸相は政治も教育も産業も其の興隆廢類一に社會政策の範疇に入らねばならぬ故に法律の改廢政治の運用にまで及んで政府當局を刺戟するため澤山の建議があつたことは撤こばしい殊に失業問題として可決されたものが本縣社會事業懇談會例會に於て度々論戰されたものであつたのは愉快であつた

口 懇談會例會 六月二十六日午後七時五十分縣廳内に開會、京阪地方視察の方面委員代表者の報告を求む

吉 江 石 之 助 氏 大津、京都、大阪の各方面視察に付て詳細なる報告あり(別項寄書欄参照)

鹽 澤 靜 岡 郵 便 局 長 簡易保險の募集に就て勤儉週間内に八百件の申込ありたること、社會事業家の協賛を得たきことを陳べらる

九時五十分閉會

口 懇談會例會 七月十日午後七時半より静岡市役所樓上に開會今回は特に市内質屋業者の出席を促したので質屋業組合長松崎氏外同業者十三名出席し佐竹準氏座長席に着き直に縣社會課調査に係る

別項の質屋に關する調査を發表せしめ松井縣社會主事其の内容に就て説明した後公設質屋設置反對に就て

松崎組合長 質屋業は必ずしも暴利を貪つては居ない寧ろ細民救済を常に念として營業してゐる此點に特に當局者の理解ある同情を求めたいと前提し

質屋業者は却つて狹隘なる質入常習者の爲めに苦しめられつゝある利子は一圓に付三錢なるも流質のために二割、三割の損失があり收支相償はぬため質屋専業は生計となすに足らず何事か副業の利益を補充して營業を繼續してゐる實狀で數年前市内五十三戸の質屋業者は現在四十三戸に減少したが尙ほ近く十數戸廢業を見るだらう

と纏々として質屋業者の窮狀を訴へた後

以上の如き實狀なるを以て静岡市の如きは公設質屋の必要を認めない

と反對し若し當局に於て公設質屋を設置するならば相當の資本を現在營業者に貸與し共同經營の下

に細民救済の實を擧げられたいと陳情をしたが當夜は質屋業者の意見を聴取するに止め次回に繼續して論議する事にして午後十時半散會した

□松村光磨氏榮轉 學務課長たりし同氏は五月五日付を以て廣島縣に轉せらる、氏は大正十一年六月長野縣より本縣理事官として來任産業、地方兩課長を経て社會調査の兩課長を兼任され又本會常務理事として貢獻さるゝ所多大なり其度量圓滿の素質は他日の成功を物語るものあり

□小河法學博士逝去 同博士が我國監獄制度改良の大先達として社會事業の權威者として老の將に至るを忘れ終に一身を之れが爲めに致されたることは餘りに顯著なる事實なるが去四月四日午後五時といふに逝去せられ同七日午後二時、大阪社會事業團體を代表して同社會事業協會、同會方面委員主催にて安倍野新齋場に於て聯合謝恩葬を営みたれば本會長は忝しく吊電を贈りたり國家多事の折柄博士の如き大家を失ひたるは容易に償ふ可からざる大損失といふべし

理想の村杉山

庵原部庵原村杉山は財界の不況を他所に非常に富裕な生活を營むで居るが貧弱村であつた同村が今日あるは全く報徳の仕法と産業組合の活動の結果である

◇ 縣下平均一戸當り年内生産高千圓に對し同村は組合で取扱ふ繭、茶、柑橘、竹の子の四品のみで一戸當り收入參千七百圓に達して居る

◇ 産業組合には二臺の貨物自動車及び一臺の客用自動車とがあるが後者は主として醫師の招聘に使用して居る

◇ 同村から江尻に通ずる一里半の道路は幅員二間なるを以て自動車の運轉に便せんため産業組合は獨力を以て工費參萬圓で幅員三間に改修した

彙報

□銀婚の盛儀と善行者 今上陛下には過る明治三十三年五月千代田の大宮に御大婚あらせられてよりこゝに二十五年、五月十日銀婚の式典を御舉行あらせられ朝野は擧げて歡天喜地の眞心を以て祝し奉りしことなるが此盛儀に際し高齢者、孝子、節婦義僕等に恩賜表彰の德澤を布かせ玉ひたるは尊ふとくもまた有がたき極といふべし此盛儀に當り表彰狀に金一封を下賜される人々は縣下にては左記七名なり

- | | |
|----|---------|
| 孝子 | 榛原郡相良町 |
| 増田 | 遠吉 |
| 節婦 | 庵原郡飯田村 |
| 千葉 | くま |
| 同 | 志太郡大富村 |
| 田中 | こと |
| 同 | 榛原郡御前崎村 |
| 吉村 | たね |

同 周智郡森町

同 山田 わき

同 濱名郡龍池村

同 加藤 てる

義僕 田方郡網代村

長谷川 友吉

尙高齢者にして恩賜の榮に預かつたものは縣下を通じて五百十九名である

□普選法公布と本縣 普選を骨子とする衆議院議員選舉法は曩に第五十帝國議會の協賛を経たが五月五日の官報を以て之が公布を見た、普選法案は明治六年第卅八議會以來の懸案にして未決三回否決九回特に大正九年第四十二議會は之が爲めに衆議院の解散を見るに至り、幾多の迂餘曲折を経た茲に愈其の成立を來たせしは我國憲政史上特筆すべき一大事業にして正に一新時期を畫するものである之が實施の曉に於ては選舉有權者の總數は大正十三年總選舉當時の三百餘萬人に比し一躍して一千三四百萬人となるべく、即ち人口百人につき六人の割合のものが約二十五人の割合となり、

我静岡縣の如きも約九萬五千人より約三十六萬人に増加する事となつたのである

静岡縣大正十四年度社會課

豫算一覽

一、總豫算高	金九五、四四五圓
內譯	
一般會計に關する分	金四七、六四七圓
歲出經常部	金三八、九一七圓
歲出臨時部	金八、七三〇圓
特別會計に屬する分	金四七、七九八圓
救育費	三、一九二圓

一般會計歲出總額	金四七、六四七圓
歲出經常部	金三八、九一七圓
救育費	金三、一九二圓
社會事業費	金三五、四八五圓
表彰費	金二四〇圓
歲出臨時部	金八、七三〇圓
青年團補助	金三、七三〇圓
慈惠救濟資金補充費	金五、〇〇〇圓
大正十三年度社會事業費歲出豫算	
一般會計歲出經常部	

科 目	本年度豫算高	前年度豫算高	比 較	備 考
第九款 救 育 費	三、一九二	三、一九二		
第一項 救 育 費	三、一九二	三、一九二		
第一目 行旅病人取扱費及死亡人取扱費	一、六四八	一、六四八		行旅病人救護及引取費 同、同伴者救護費 行旅死亡人取扱費
第二目 精神病者費	一、五三三	一、五三三		監護諸費
第三目 在外邦人送還費	九	九		

社會事業費

科 目	本年度豫算高	前年度豫算高	比 較	備 考
第二十四款 社會事業費	三、四八五	三、八〇〇	三、六五	
第一項 社會事業費	三、四八五	三、八〇〇	三、六五	
第一目 俸給及諸給	四、四六六	四、一〇五	三二	社會主事二人年俸 顧問年手當金四拾圓 一人月俸金四拾圓 旅任一人日給金四十分 六錢三百六十五分 勉勵手當
第二目 社會事業費	三、三三五	一七、三三五	五、〇〇〇	方面委員費 地方改善費 地方改善獎勵費 公營社會事業獎勵費
第三目 民力涵養費	六、七〇〇	八、七〇〇	二、〇〇〇	講演會費 活動寫眞費 生活改善諸費 勤儉獎勵諸費
第四目 民衆講座費	八〇〇	八〇〇		民衆講座費
第五目 雜費	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一四	給仕被服費 圖書及印刷費 備用品費 消耗品費 通信運搬費

表 彰 費

科 目	本年度 豫算高	前年度 豫算高	比 較	備 考
第二十六款表 彰 費	二四〇	二四〇		
第一項表 彰 費	二四〇	二四〇		
第一目表 彰 費	二四〇	二四〇		優良團體並功勞者等表彰費 豫算千圓ノ内社會課關係分

一 般 會 計 歲 出 臨 時 部
青 年 團 補 助

科 目	本年度 豫算高	前年度 豫算高	比 較	備 考
第十八款 教育補助費	八〇,五〇〇	八〇,五〇〇		
第一項 教育補助費	八〇,五〇〇	八〇,五〇〇		
第四目 青年團補助	三,七〇〇	三,七〇〇		

慈 惠 救 濟 資 金 補 充 費

科 目	本年度 豫算高	前年度 豫算高	比 較	備 考
第三十一款 慈惠救濟資金補充費	五,〇〇〇	五,〇〇〇		
第一項 慈惠救濟資金補充費	五,〇〇〇	五,〇〇〇		
第一目 慈惠救濟資金補充費	五,〇〇〇	五,〇〇〇		

特別會計歲出總額
一金四七、七九八圓

內 譯

- 罹災救助基金 一七、一〇二圓
- 慈惠救濟資金 一九、五三一圓
- 賑恤資金 二、〇八七圓
- 救濟資金 七〇〇圓
- 静岡縣男女青年團體事業獎勵資金 九四六圓
- 静岡縣教育資金 七、四三二圓
- 罹災救助基金歲出 七、四三二圓

歲 出 合 計 一七、〇二圓

慈 惠 救 濟 資 金 歲 出

科 目	本年度 豫算高	前年度 豫算高	比 較	備 考
第一目 賑災救助基金	一四,四〇〇	一四,四〇〇		
第二目 賑災救助資金補助費	一,八〇〇	一,八〇〇		
第五款 備 費	九二	九二		

歲出合計 一九、五三一圓

賑恤資金歲出

第一款 慈善救濟費	九、九九	九、三三	比	二四	備	考
第二款 社會事業補助費	一〇、〇〇	一〇、〇〇	比	〇〇	備	考
第四款 雜費	三三	四四	比	一〇	備	考
盛化院費 參千貳百七拾八圓 千貳百九拾七圓 參千貳百九拾七圓 貳千貳百九拾九圓 貳百貳拾九圓 修院院雜俸給及手當 善生費費給						

歲出合計 二、〇八七圓

救濟資金歲出

第一款 棄兒養育費	一四	一五	比	〇	備	考
第二款 窮民救助費補助	一、九〇	一、九〇	比	〇〇	備	考
第四款 雜費	四	五	比	二五	備	考
方面事業助成會補助						

歲出合計 七〇〇圓

靜岡縣男女青年團體事業獎勵資金

第一款 男女青年團體事業獎勵費	九〇〇	九〇〇	比	〇〇	備	考
第一項 事業獎勵費	九〇〇	九〇〇	比	〇〇	備	考
第一項 事業獎勵費	九〇〇	九〇〇	比	〇〇	備	考
第二款 雜費	四	四	比	〇〇	備	考
第一項 雜費	四	四	比	〇〇	備	考
第一項 雜費	四	四	比	〇〇	備	考
第一項 雜費	四	四	比	〇〇	備	考
歲出總計	九〇四	九〇四	比	〇〇	備	考

教育資金歲出

第一款 教育資金支出	二四、七〇	二七、九五	比	一三	備	考
第二項 教育獎勵費	一三、七五	一三、七五	比	〇〇	備	考
第一項 教育獎勵費	一三、七五	一三、七五	比	〇〇	備	考

社會教育關係	七、四三三	七、四三三
內課俸給及諸給費	六、七〇六	六、七〇六
雜費	六、六	六、六

歲出合計 七、四三三圓

口加藤恒久氏 社會課の社會教育主事として病餘の心身を縣下の社會教育の爲に盡し筆に口に青年渴仰の的となり大に將來を囑望されしに悲哉若き文學士は梅の實のはかなくも落ち蝙蝠の如く黒き姿にて昇り逝きぬ時に六月十四日行事三十歳



一、國民の負へるハンディキャップ

1、天然資源に就て米國との比較

石炭	日本の一に對して米國は	十六の產出
石油	同	二百四十四の產出
鐵	同	九十四の產出
棉花	同	七十一の產出

2、財力に就て英國との比較

年次	英國輸入	同貿易外	同金流入高
	超過額	受取勘定	
一九一三	十六億圓	三十四億圓	十八億圓
一九二〇	三十五億圓	六十億圓	二十五億圓
一九二二	十七億圓	三十三億圓	十六億圓
一九二三	二十億圓	三十億圓	十億圓

3、國民の平均生産壽命數

日本	二八、四三	獨逸	三七、九二	和蘭	三八、六五
佛國	三七、二六	白耳義	三八、〇〇		
英國	三七、九一	瑞典	三八、五三		

静岡縣社會事業協會々則要項

- 一、事務所 静岡縣廳内に置く
 - 一、目的 静岡縣内に於ける感化救濟其の他の社會事業と一般社會との聯絡を圖り其の健全なる發達を期するものとす
 - 一、事業 毎年數回懇談會を開くこと、社會事業に關する講演會を開催すること、社會事業と篤志家との聯絡を圖ること、社會事業を指導誘掖し且其の經營方法を封助すること、社會事業に關する行政を翼賛すること、其他評議員會の議決に依り必要と認めたる事項
 - 一、會員 會員を分ち特別會員及通常會員の二種とす
- 特別會員は本會に功勞ある者及學識名望ある者又は特別出資其の他の方法に依り本會の事業を援助する者の

- 一、役員 會長、副會長、理事
會長は静岡縣知事を推舉す
副會長及理事は評議員會に於て會員の中に就き之を選擧す
- 一、經費 本會の經費は會費、補助及寄附の金品其他の收入を以て之に充つ

大正十四年七月二十九日印刷
大正十四年七月三十一日發行

静岡縣静岡市北番町八十八番地
編輯人兼 發行所 松井 豊吉

静岡縣静岡市馬場町百二十八番地ノ二
印刷所 深尾 活版所

静岡縣静岡市馬場町百二十八番地ノ二
印刷所 深尾 活版所

發行所 静岡縣社會事業協會

終

